

タイトル	イラク経済復興支援体制の問題点：米国のイラク救済復興基金を中心として
著者	野崎，久和
引用	開発論集，76：25-59
発行日	2005-09-30

イラク経済復興支援体制の問題点

—— 米国のイラク救済復興基金を中心として ——

野 崎 久 和*

目 次

はじめに

1. イラク経済復興のための重要課題
2. イラク復興支援
 - (1) 国連安保理決議と支援の概要
 - (2) イラク復興支援国会議
3. 米国のイラク救済復興基金の問題点
 - (1) 当初計画
 - (2) 計画変更と問題点
4. イラク対外債務支援
5. 今後の課題
 - (1) インフラ・プロジェクトの早急な実施
 - (2) 石油産業の迅速な復興
 - (3) 対外債務の救済
 - (4) イラク側の要改善点

主要参考文献

はじめに

イラク戦争は、2003年3月20日未明、米軍の攻撃で始まった。そして、6週間後の5月1日には、米国ブッシュ大統領がイラク戦争の大規模戦闘の終結を宣言した。それから2年半近くが経つ。この間、イラクの統治・復興に関しては、最初は米英軍による占領に始まったが、2004年6月28日には早くもイラクに主権が移譲された。その後、イラクは、実質的には米国が描いた民主化の政治プロセスを、大変な紆余曲折を経ながらも、これまで進めてきた。そしてこれからは、2005年10月15日に憲法草案に対する国民投票が実施され、承認されれば新憲法の下で12月15日迄に総選挙が行われ、2005年末迄には総選挙の結果に基づく「正統政府」が発足する予定となっている（仮に憲法草案が承認されなければ、国民議会選挙をやり直した上で、新たな憲法草案を起草し、以後前記と同じプロセスを辿ることになっている）。

こうした政治プロセスが予定通りに進むかどうかは、①イラク国内の宗教・宗派、民族間の対立や、②武装勢力・テロ組織による妨害、の動向等にも大きく左右され、先行きは不透明な

*（のざき ひさかず）開発研究所研究員，本学経済学部教授

面が多い¹。一方、経済復興は、治安の悪化や、政治プロセスの不透明化もあり、余り進展していない。しかし、経済復興の遅れは、イラク国内の事情のみならず、米国を中心とした各国のイラク復興支援体制にも原因がある。本稿では、特に米国の支援策に焦点をあて、イラク経済復興支援体制の問題と課題につき検討する。

1. イラク経済復興のための重要課題

サダム・フセイン政権崩壊後のイラクが経済復興を遂げるためには、多くの課題が横たわっている。とりわけ、①治安の回復、②インフラストラクチャー（以下、インフラと略す）の復旧・整備、③石油産業の復興、が重要な課題である。

① 治安の回復

イラク経済復興の大前提となる治安回復に関しては、イラク国民の宗教・宗派、民族構成に係わる問題、及びフセイン政権による圧制がもたらした負の遺産が、大きな課題として立ち上がる。イラク戦争は、フセイン政権に対する米英の戦争であったが²、戦争の結果、治安問題を揺さぶるのは、単に米英に対する反抗勢力のテロ・襲撃に留まらず、イラク国内の宗教・宗派間、民族間での対立・確執も重大な要因となっている。

現在、イラクの人口は約2千6百万人で、民族及び宗教・宗派別の内訳は表1の通りである。イラクは、第一次世界大戦直後の建国以来、少数派のイスラム教スンニ派のアラブ人（現在、人口の約2割）が政治を支配してきた。特に同派のサダム・フセインは、1979年に大統領になって以来、軍・政権幹部を親族・身内・同部族で固め、政府・支配政党バース党をスンニ派で構成し、絶対的な権力基盤を築き上げ、スンニ派を政治的・経済的・社会的に厚く優遇してきた。

この半面、フセイン政権は、イラクの多数派であるイスラム教シーア派のアラブ人（人口の約6割）やクルド民族（同15～20％）を、冷遇・抑圧・弾圧してきた³。特に、1980年代のイラ

（表1）イラク人口の民族別・宗教別内訳

民族別			宗教別		
アラブ民族	クルド民族*	その他 (トルクメン等)	イスラム教		その他 (キリスト教等)
			シーア派	スンニ派*	
75～80%	15～20%	5%以下	60%	32～37%	4%以下

（注*）クルド民族は大半が、イスラム教スンニ派に属する。

（出所）U.S. Department of States, Iraq (<http://www.state.gov/r/pa/ei/bgn/6804.htm>)

¹ イラク国内の宗教・宗派間、民族間の対立・確執の存在、及び武装勢力・テロ組織の襲撃による治安悪化が、イラク民主化の政治プロセスに与える影響については、野崎〔2005〕pp.31-41で詳述したので、参照されたい。

² イラク戦争の背景・経緯等については、野崎〔2004 a〕で詳述した。

³ 尤も、世俗主義的色彩の強いサダム・フセインは、「忠誠心」を得るために、シーア派やクルド民族

ン＝イラク戦争以降や 1991 年の湾岸戦争後には、シーア派やクルド民族を、反政府運動を行ったとして多数虐殺し、クルド人に対しては婦女子にも化学兵器を使用するなど、その残虐・非道さが世界から非難された。

こうした歴史を持つイラクでは、フセイン政権の崩壊後には、宗派・民族間の対立・確執が表面化すると考えられ、そうした対立を如何に収束し、統一した新生イラク国家をどのように構築していくかが大きな課題となった。しかし、この課題に対し、米国ブッシュ政権とイラク政府は上手く対応できず、イラクは主権を回復したものの、反米のみならず、宗派・民族間の対立を煽るような大規模なテロや襲撃が毎日のように起こり、今や「内戦が既に始まったと多くのイラク人が言うような」状態に陥った、との見方すら出てくる事態となった⁴。

テロ・襲撃は、特に、2005 年 1 月 30 日の国民議会選挙の結果、議会・政権の少数派に陥ったスンニ派の武装勢力が、多数派となり実権を握ったシーア派、及びクルド人を対象にしたケースが頻発し、それにシーア派等が反撃・復讐するような局面になっている⁵。そして、ヨルダン人のザルカウィ等の外国人が主体のテロ組織が、反米のみならず、イラク内部の宗派・民族対立を煽り、社会混乱・不安を拡大すべく、凄惨なテロを繰り返している。

こうした状況が改善され治安回復していくことが、イラク経済復興の大前提となるが、この点は本稿では特に検討しない（治安問題に関しては、野崎〔2005〕第Ⅶ章を参照のこと）。ただ、一言だけ触れれば、治安の先行きには非常に厳しいものがある。現状（2005 年 9 月時点）では、米軍約 14 万人を中心とする多国籍軍約 16 万人と、イラクの治安部隊（軍・警察）約 19 万人の、合計約 35 万人が治安にあたっているが、大規模なテロや襲撃は毎日のように起こり、犠牲者は増え続け、未だ治安回復の道筋すら見えていない。

ブッシュ米政権は、米議会や国内世論の圧力もあり、米軍をイラクから順次撤退させたい本音のようだが、イラク治安部隊の確立には時間がかかり、彼等が治安任務を独自にこなすようになるのは容易ではなく余り期待が持てない、とも言われている⁶。一方、米軍と共に、イラク駐留を続けてきた有志連合の多国籍軍には、撤退・縮小する動きが広がっている。従って、米軍のイラク早期撤退は現実的には可能性が低いと思われるが、一方で米軍駐留が長引けば長引くほど、反米テロ組織や武装勢力が活動の幅を広げるおそれが強まる（有志連合軍や米軍撤退の可能性については、野崎〔2005〕第Ⅸ章を参照されたい）。

の一部にも、資金、土地、特権等を分与するなど、懐柔策も行っていた。

⁴ John F. Burns, "If it's Civil War, Do We Know It?", *The New York Times*, July 24, 2005

⁵ イラクの軍・警察は今やシーア派が圧倒的な多数を占め、そうした軍や警察が意図的にスンニ派を攻撃している、更には、シーア派与党「統一イラク同盟」の最大政党「イラク・イスラム革命最高評議会（SCIRI）」の民兵組織であるバドル軍等が一部スンニ派に襲撃を加えている、等々の報道もあり、状況は複雑化している。

⁶ ブッシュ政権は、米軍撤退開始を可能ならしめるために、イラクの治安部隊を 27 万人に増強することを計画している。そして、撤退開始の前提として、①イラク民主化の政治プロセスの進展、②イラク軍・警察の治安能力の確立、を挙げている。

従って、イラクの治安状態は、少なくとも当面は深刻な状況が続き、経済復興には不都合な影響を及ぼし続けると考えられる。それ故に、経済復興を進めていくためには、後述するインフラ復旧・整備を推進すると同時に、石油産業を復興させていくことが、一段と重要性を増してくる。経済復興が進み、人々の生活水準が改善・向上してくれば、社会の安定、治安の回復にも寄与しうる。

② インフラの復旧・整備

インフラの復旧・整備は、経済復興の礎である。特に、現在のイラクにおいては、インフラ復旧・整備の推進は、生活・産業基盤の確立のみならず、雇用創出・失業対策、及び民主化の政治プロセス推進のためにも、重要な課題となる。

イラクのインフラは、過去四半世紀における三度の大規模な戦争と⁷、湾岸戦争後の国連経済制裁もあって、非常に立ち遅れた状態になっている。とりわけ、電力の状況はひどい。即ち、発電能力は、1990年には9295 MWとピーク需要(5100 MW)を大幅に上回っていたが、1991年の湾岸戦争以降急低下し、2003年3月には3300 MWまで落ち込み⁸、更にイラク戦争によって一段と低下した。そして、その後も、武装勢力やテロ組織の襲撃・破壊が頻発し、電力事情は余り回復せず、今日に至っている。例えば、首都バグダッドでは、電力利用可能な時間は1日当たり10時間(通常2時間刻み)で、1日20時間のフセイン時代よりも悪い、とタミミ市長は2005年6月30日の記者会見で述べている⁹。夏の最高気温が摂氏40度を超すようなバグダッドで空調設備が使用できない状況は、市民の不平・不満を増幅させる¹⁰。そして、実際、今年の夏は「最悪の夏」だ、と言われていた。

また、上下水道も劣悪な状態である。上水道は水道管が度々破壊され修復が追いつかず、多くの場所で水不足が生じている。前述したバグダッド市長によれば、1日当たりの水の生産量は5.44億ガロンで、3.7億ガロンも不足(55%がパイプラインで漏出)している。また、污水处理施設も修復が行き届かず、そのため衛生状態が劣悪で、感染症が広がっている。更に、病院・保健所も修復がはかどらず、設備は粗末で、医薬品も不足した状態が続いている。こうした結果、治療・健康管理もろくにできず、乳幼児・子供をはじめ死亡率が高くなっている。また、学校、交通、通信施設等々も多くが破壊されたままである。即ち、凡そありとあらゆる生

⁷ 1980～88年のイラン＝イラク戦争、1991年の湾岸戦争、そして2003年のイラク戦争。

⁸ データは、World Bank/United Nations [2003] p.28より引用。

⁹ データは、The Associated Press, “Baghdad’s Mayor Bemoans Crumbling Capital”, *The New York Times*, June 30, 2005より引用。

¹⁰ JICA(国際協力機構)九州の招きで、1カ月間日本で研修を行ったイラク人医師によれば、イラク南部の状況はバグダッドより深刻である。シーア派住民が多数のイラク南部は元々、フセイン政権時代にまともなインフラ整備が行われておらず、同医師によれば、電気は1日に3～5時間しかない(南部では夏の日中には摂氏50度を超える)。また、上下水道・衛生状態も、病院・保健所等も、状況は極めて悪い(「世界・イラクの今を語る——アーミン・トゥルキ医師の講演会」2005年2月27日、<http://www.janjan.jp/world/0503/0503034208/1.php>より引用)。

活・産業インフラの復旧・整備が不十分で、多くのイラク国民は大変な状態に置かれている。

産業基盤が脆弱で経済復興も進展しないことから、失業者は急増し、失業率は都市部では30%以上となっている。実態はもっと悪く、イラク全土では失業率は50%以上との見解もあるが、とりわけ若年層の失業が深刻な問題となっている。そして、特に若年失業者の一部が、収入を得るために、武装勢力に加担・協力している、と言われている。

インフラ復旧・整備の推進は、産業基盤を整える一方、国民の生活水準の向上にも寄与する。生活水準が改善すれば、イラク政府に対する信頼が増す。その結果、イラク政府が曲がりなりにも推進してきている、民主化の政治プロセスへの支持が高まりうる。政治プロセスへの支持は、インフラ復旧・整備事業がもたらす雇用創出効果によっても高まる可能性がある。新規雇用が創出され、失業者が減れば、武装勢力やテロ組織に流れる人材を減らすことも可能になりうるし、政府に対する信頼も高まりうる。こうしたことから、インフラ復旧・整備の推進は、イラクの復興にとり、二重三重の意味合いで重要な課題となる。

③ 石油産業の復興

イラクは長年に亘って、石油産業が唯一の産業とも言える国である。政府歳入も輸出も、その約95%は石油収入に頼ってきた国である。従って、イラクの経済復興のためには、何はともあれ石油産業の復興が一大要件となる。

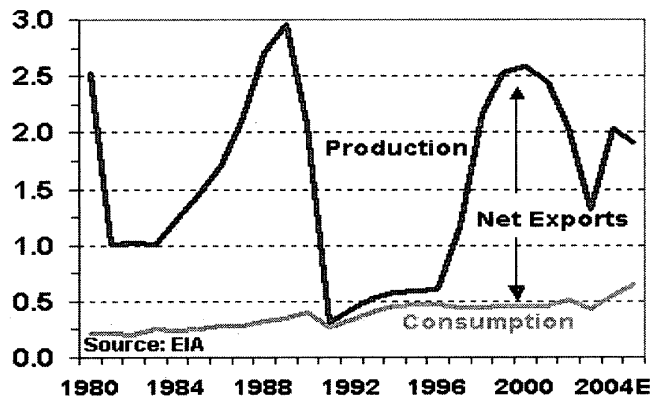
イラクの原油確認埋蔵量は1200億バレル強と、世界全体の約11%を占め、サウジアラビア（埋蔵量約2600億バレル、世界全体の約26%）に次いで世界第二位である。1991年の湾岸戦争前にはイラクは世界第三位の石油供給国であり、1989年には原油生産が日量280万バレル（以下、万b/dと略す）に達していた¹¹。同年の石油輸出は約240万b/dで、輸出収入は約130億ドルに上り、全体の輸入金額（約100億ドル）を上回っていた。

しかし、1991年の湾岸戦争と、その後に続く国連経済制裁（原油輸出の禁止と対イラク投資の禁止）の結果、石油生産は急激に落ち込み、1992～96年には50万b/d前後と、内需を賄うだけのレベルに落ち込んだ（図1-1参照）。その後、国連経済制裁がフセイン政権よりもイラク国民に打撃を与えているとの批判が高まってきたこともあり、国連経済制裁が1995年以降徐々に緩和されていった結果、原油生産は回復を続け、2003年3月のイラク戦争前には約250万b/dの生産量にまで戻っていた。

イラクは石油生産設備を改修し、油田を新規に開発すれば、原油生産量を5～10年程度で600～700万b/dにも拡大しうると言われている。そうなれば、OPEC（石油輸出国機構）の中では、サウジアラビア（現状生産能力1100万b/d）に次ぐ大産油国となる。そして、イラクの原油生産コストは、サウジアラビアと同様、バレル当たり3.5ドル程度と世界最低水準にあり、

¹¹ 湾岸戦争の原因になったイラクのクウェート侵略の前月の1990年7月には、原油生産は350万b/dに達していたが、これは史上最高であった1979年12月の370万b/dに、肉薄する水準である。

(図 1-1) イラク石油生産・国内消費・輸出の推移 (単位: 百万 b/d)

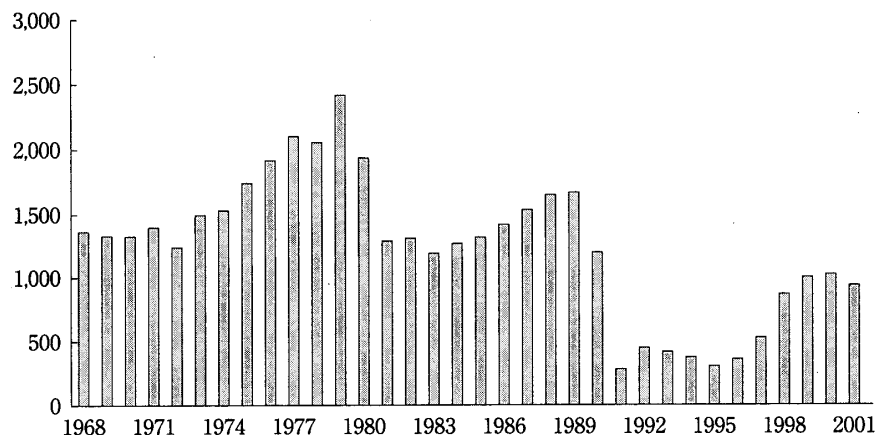


(出所) Energy Information Administration, U.S. Department of Energy [2005] *Iraq Country Analysis Brief*, June

米国油田（アラスカを除く）の生産コストの約 4 分の 1 とも言われている。従って、イラクの石油開発・生産は、有望かつ魅力的な事業なのである。そして、イラク経済復興にとっては極めて重要で、しかも即効的な効果が期待できる産業なのである。

インフラ復旧・整備を通じて生活・産業基盤を改善し、石油産業を早期に復興させ、人々の生活水準を向上させることは、民主化の政治プロセスを推進しようとする、イラク政府や米国ブッシュ政権にとっては至上命題と言える。イラク人の生活水準は過去四半世紀に亘って悪化し、一人当たりの国内総生産（GDP, 2002 年米ドル・ベース）は、2001 年には 1000 ドル弱と、ピークであった 1979 年当時の 40% 程度のレベルにまで大幅に落ち込んでいる（図 1-2 参照）。こうした中、フセイン政権が崩壊した後、イラク国民の生活水準が、何年経っても遅々として

(図 1-2) イラクー人当たりの GDP の推移 (2002 年米ドル・ベース)



(出所) U.S. Office of Management and Budget(OMB), Executive Office of the President [2004a] *Section 2207 Report on Iraq Relief and Reconstruction*, January 5。元データは、イラク計画省、CPA 推定。

改善・向上されなければ、テロ組織や武装勢力に加担する人も増え、その結果治安が更に悪化し、イラクの復興・民主化も実現がおぼつかなくなる。

2. イラク復興支援

(1) 国連安保理決議と支援の概要

イラクの戦後統治・復興のイニシアティブをとったのは、イラク戦争を導いた米国である。ブッシュ大統領は2003年5月1日に大規模戦闘終結の宣言を行ったが、その8日後の5月9日には、イラクの戦後統治・復興に関する決議案1483を、イギリス、スペインと共同で国連安全保障理事会(以下、安保理と略す)に提出し、2週間後の22日に、欠席したシリアを除く14カ国の賛成で可決させた。それは、米国がイラク戦争での圧倒的勝利のムードに沸きかえり、開戦に反対していたフランス、ドイツやロシアが旗色を悪くしていた時期である。安保理の中でもフランス、ドイツ、ロシア等々は、戦後統治・復興における「国連の役割」を強化すべきと主張していたが、米国の圧倒的な戦争勝利の直後では、米国の声が絶大な影響力を持っていたのである。

決議1483の骨子は、以下4点である。第一は、「特殊な権限、責任および義務」を持つ米国とイギリスがイラクの戦後統治と石油管理を主導すること。第二は、イラクの石油売却収入を、「イラク開発基金」(DFI: The Development Fund for Iraq)で管理し、米英両国の監督の下で使用すること¹²。そして、石油収入を旧フセイン政権が抱えた対外債務の支払いには、2007年12月31日まで充当しないこと。第三は、国連の役割を「人道・復興支援活動の調整活動」に限定すること¹³。第四に、イラク復興のために、対イラク経済制裁措置(安保理決議661及び関連する決議¹⁴)を13年ぶりに解除する一方、国連加盟各国に協力・貢献を求めることである。イラクの再建・復興が国際協調の下で行われている印象を持たせるために、国連を担ぎ出したも

¹² DFI資金に関しては、2004年6月28日のイラクへの主権移譲に伴い、「イラク主権移譲・復興」を謳った国連安保理決議1546(6月8日採択)によって、「イラク政府の裁量のみによって支出される」ことが決められた。この条項は、DFIに対する米国・CPAの監視・影響力に、特にフランスが強硬に反発したことから決議に盛り込まれた。しかし、CPAから主権移譲を受けたイラク暫定政府は米国の「傀儡政権」とも言われ、また2005年5月に正式発足した移行政府にも米国の影響力は厳然として残っており、米国がイラクの石油利権に相当な影響力を持ち続けていることは間違いない、と言われている。

¹³ その後、国連の「人道支援」態勢は、2003年8月14日に採択された国連安保理決議1500で強化されることが謳われ、国連イラク支援団(UNAMI)が設置された。また、「人道援助・経済復興」に関する国連の役割は、同年10月16日に採択された決議1511(イラクへの多国籍軍派遣と戦後復興への協力要請)によって強化されることが謳われたが、具体的な新施策は特になかった。決議1511は、仏独露の「国連の役割拡大」と「主権の早期回復」の要求を米国が強硬に拒否したものの、仏独露が「安保理の団結」を重視してやむなく賛成に回って採択したもので、具体的な中身は乏しい。

¹⁴ イラクが1990年8月、クウェートに一方的に侵略したことに対する、決議661を含むイラク制裁国連安保理決議に関しては、野崎〔2004a〕pp12-14を参照されたい。

の、「戦後統治」と「石油」といった分野は、「戦勝国」である米英が手放さなかったのである。

イラク復興に関する国連の役割は、安保理決議 1483 のパラグラフ 8 に明記されている。そこには、イラク復興の国連側責任者として、事務総長の「イラク特別代表」を任命することが記されている¹⁵。そして、同特別代表の下、国連と世界銀行グループ（以下、世銀と略す）のチームが、イラク復興に関する共同調査を行い、その結果が 2003 年 10 月に発表された。それによると、イラク復興のために、2004～07 年の 4 年間に、358 億ドルの復興資金が必要となる。その内訳は、表 2-1 の通りである。

（表 2-1）イラク復興ニーズ・アセスメント（暦年、単位：百万ドル）

セクター	2004年	2005～07年	合計	
				構成比, %
政府組織, 市民社会, 法の支配, メディア	99	288	387	1.0
健康, 教育, 雇用創造	1880	5310	7190	20.1
インフラストラクチャー	5836	18368	24204	67.6
運輸・通信	1043	2366	3409	9.5
水道・衛生・ごみ処理	1881	4961	6842	19.1
電力	2377	9745	12122	33.8
都市マネジメント	110	303	413	1.2
家屋・土地マネジメント	425	993	1418	4.0
農業・水資源	1230	1797	3027	8.5
民間セクター開発	176	607	777	2.2
地雷処理	80	154	234	0.7
合 計	9301	26518	35819	100

（出所）United Nations and World Bank [2003] *Joint Iraq Needs Assessment*, October

4 年間に必要とされる復興支援総額 358 億ドルの内、3 分の 2 以上の 242 億ドルが「インフラ」に、次いで 20% 強の 72 億ドルが「健康、教育、雇用創造」に必要とされている。インフラの中では、「電力」（121 億ドルで全体の 34%）、次いで「水道・衛生・ごみ処理」（68 億ドルで同 19%）に重点が置かれている。国連・世銀としては、三度の戦争と経済制裁で荒廃したインフラ——特に生活関連性の高いインフラ——を早期に復興させ、人々の生活環境を改善し、人心を安定させることに優先順位を置き、イラクの再建を推進しようとする姿勢が見て取れる。

一方、国連・世銀の共同調査が対象としない分野（治安・警察、石油等）に関しては、米英が主体の当時の連合国暫定当局（CPA）が、同じ 4 年間で 194 億ドルが必要と見積もっている。

¹⁵ 特別代表にはブラジル出身のセルジオ・デメロ氏が就任したが、同氏は 2003 年 8 月 19 日に起こった国連イラク事務所爆破テロの犠牲となった。デメロ氏の主導の下、2003 年 7 月にはイラク統治評議会（Iraq Governing Council）が設立され、9 月 1 日には暫定内閣（アラウィ首相）が発表された。

その内訳は、表 2-2 の通りである。CPA の場合には、総額 194 億ドルの内、41%以上の 80 億ドルが「石油」に、次いで 50 億ドル（26%）を「治安・警察」に必要としている。また、「治安・警察」に関しては、初年度の 2004 年のみを対象としており、それ以降の見積もりはゼロである。治安問題はそれまでに片付く、と想定されていたのかもしれない。もしそうだとすれば、米国政府・CPA に決定的な「想定間違い」があったと判断され、その想定間違いが今日に至るまで大きく尾を引いていることになる¹⁶。

（表 2-2） CPA ニーズ見積り（国連・世銀ニーズ・アセスメント以外、暦年、単位：百万ドル）

セクター	2004年	2005～07年	合計	
				構成比, %
治安・警察	5000	0	5000	25.7
石油	2000	6000	8000	41.2
文化	140	800	940	4.8
環境	500	3000	3500	18.0
人権	200	600	800	4.1
外交問題	100	100	200	1.0
宗教問題	100	200	300	1.5
科学・技術	100	300	400	2.1
若者・スポーツ	100	200	300	1.5
合 計	8240	11200	19440	100

（出所）表 2-1 に同じ

CPA としては、初年度の 2004 年に、同年の支援必要額 82 億ドルの 60%以上に相当する 50 億ドルを「治安・警察」に、20 億ドル（約 24%）を「石油」に割り当てている。これには、治安回復を早期に達成し、同時にイラクにとって唯一最大の産業である石油産業を早い段階からテコ入れし、政府収入源・外貨収入源を回復・確立しようとする方針が見て取れる。

前述の国連・世銀と CPA のニーズを合算すると、イラク復興費用の必要額は 552 億ドルで、その内訳は表 2-3 のようになる¹⁷。イラクの場合、こうした復興資金を独自に調達することは

¹⁶ 戦後占領に関しては、パウエル前国務長官や、制服組軍幹部等々が、米軍大規模駐留の必要性を強調していたが、米軍の軽量化・リストラを推進していたラムズフェルド国防長官は駐留米軍の態勢を、イラク戦争時の 24 万人から、占領時には 14 万人弱に削減した。占領初期段階での駐留米軍の不十分さが、国際テロ組織や武装勢力を勢いづかせた、との意見は多い。

最近では、米外交問題評議会（CFR）が、二人の元安全保障問題担当大統領補佐官——スコウクロフト（ブッシュ父政権時）、パーガー（クリントン政権時）——が主査を務めた委員会の報告書を 2005 年 7 月 27 日に発表した。それには「復興には侵攻より多くの軍を必要とはしない、といったイラク戦争計画の決定的な計算間違いがあった」ことを指摘している（Barry Schweid, “Panel: Bush Was Unready for Postwar Iraq”, *The Washington Post*, July 27, 2005）。

¹⁷ 米国ブッシュ大統領は 2003 年 9 月、総額 875 億ドルの追加予算を求めるイラク歳出法案を提出したが、その目玉は米軍駐留経費調達（550 億ドル）と、イラク復興資金（200 億ドル）である。そのイ

(表 2-3) イラク復興ニーズの概要 (暦年, 単位: 億ドル)

	2004年	2005～07年	合計
国連・世銀	93	265	358
CPA	82	112	194
合 計	175	377	552

(出所) 表 2-1 に同じ

できない。前述したように、イラク政府にとって収入は殆ど石油のみである。しかし、石油生産・輸送施設は、戦争と度重なるテロや襲撃のために、多くの場所で破壊され、原油生産・輸出は低水準に留まり、国連・世銀による 2004 年の石油収入見通しも約 120 億ドルに留まっていた¹⁸。また、2004 年 4 月に発表された米商務省の報告書によっても、2004 年の石油収入見通しは 142 億ドルだが、これは同年のイラク政府の歳入予算 145 億ドルのほぼ全額を占めるものの、歳出予算 199 億ドルの 70%程度にしか過ぎない¹⁹。従って、イラク政府の歳入欠陥を補い、かつ経済復興や治安回復を進めるためには、多額のフレッシュ・マネーを他国や国際機関に頼らざるを得ないのである。

(2) イラク復興支援国会議

前述した国連・世銀チームのアセスメント及び CPA の見積りに対し、イラク復興支援国会議が 2003 年 10 月スペインの首都マドリッドで開催され、73 カ国、20 の国際機関が参加した。同会議を、ブッシュ大統領は「成功」と称したものの、各国・国際機関から 2004～07 年の期間を対象にプレッジされた支援額は総額で最低 330 億ドルと、目標の 552 億ドルを 4 割も下回った。各国・国際機関のプレッジ額は表 2-4 の通りだが、支援総額が目標を大きく下回ったこと以外にも、種々問題がある。

ラク復興資金要請に際し、ブッシュ政権はイラクの復興費が総額で 500～750 億ドルが必要とし、その内米国は 200 億ドルを負担するとしていた。

¹⁸ 試算は、イラクの石油輸出が 2004 年末には、かつて連合国暫定当局 (CPA) が想定した 270 万 b/d (2003 年対比 60%増) に達することを前提にしている。しかし、石油輸出は順調には伸びず、イラク暫定政府の 2004 年 9 月時点の予想では 200 万 b/d 程度に留まるとしていた(ただ、石油価格の高騰が、輸出数量減をカバーしている)。石油生産・輸出の回復には、当初想定されていたより相当時間がかかる見込みである。

¹⁹ U.S. Office of Management and Budget [2004 b] による。尚、歳出 199 億ドルの内訳は、雇用支出 25.9 億ドル、運営費 19.7 億ドル、資本プロジェクト 25.3 億ドル、移転支出 105.9 億ドル、海外支払い 14.5 億ドル等となっている。移転支出には、フセイン政権時代から、料金が世界で最低レベルと言われるほど低く抑えられている電気やガソリン、食料等に対する補助金が含まれる。そうした補助金の合計は約 80 億ドルで、歳出合計の 4 割近くにまで達する。従って、補助金の整理・削減が、経済改革の一大課題となっている。

(表 2-4) イラク復興支援国マドリッド会議でプレッジされた主要国の支援額 (単位: 億ドル)

	米国	日本	欧州連合 (EU)	世銀 (5 年間)	IMF (3 年間)	合計
プレッジ額 (会議時)	203	50	14.4	30~50	25~42.5	330以上
シェア ¹	61.5%	15.2%	4.4%	9.1%	7.6%	100%
予算確定額	184	49	12.6 ²	25~45	17~34	320以上 ³

(注 1) 各国・機関のシェアは、「プレッジ」ベースで、総額 330 億ドルとして算出。世銀・IMF の場合は、最低額を基準に算出。

(注 2) EU としては 2 億ユーロのみ。その他、加盟国単位では、イギリス 4.5 億ドル、スペイン 2.2 億ドル、イタリア 2.4 億ドル、オランダ 900 万ドル、ベルギー 500 万ドル等。

(注 3) その他の国では、サウジアラビア 5 億ドル、クウェート 5 億ドル、UAE 2.15 億ドル、韓国 2 億ドル、カナダ 1.87 億ドル、カタール 1 億ドル等が大口となっている。

(注 4) 輸出信用・保証は含まない (例えば、サウジアラビア 5 億ドル、デンマーク 1.5 億ドル)

(資料) プレッジ額: U.S. Department of States, "The Madrid Donors' Conference: Helping the Iraqi People Build a New Iraq", November 6, 2003, 及び新聞報道

予算確定額: World Bank, "Tally Shows Pledges From Madrid October Donors' Conference Total \$32 Billion", *World Bank Press Release*, December 4, 2003

① 各国支援額の大きなばらつき —— 突出する米国

第一の問題は、各国の支援額に大きなばらつきがあり、「国際協調的な支援体制」とは呼べないような結果に終わったことである。とりわけ、米国の支援額が 203 億ドルと総額の 6 割以上を占めたことが注目される。また、米国から「応分の負担」を要請されていた日本の支援額が 50 億ドル(全体の約 15%)となり、日米両国で 4 分の 3 以上を占めた。更に、日米両国に世銀、国際通貨基金 (IMF) を加えれば、実に総額の約 9 割にも達する。

ということは、73 カ国が参加していても、多くの国がプレッジを行わなかったか、プレッジしてもその額が少額だったことを意味する。事実、イラク戦争に反対していたフランス、ドイツ、ロシアは新規拠出を表明せず、中国も 2400 万ドルの支援表明に終わった。こうした背景には、石油収入の殆どがイラク開発基金 (DFI) に振り込まれ、その使途が米英の監督の下で決定されることに、仏独露中が非常に不満を募らせていたことがある。また、石油収入の使途が明確にされていないために、自分達の支援金が CPA によってどのように扱われるのかも不明になるのではないかと、との懸念もあった。こうしたことは、石油をはじめとするイラク復興事業に対する、米英と仏独露中の利権争いを反映したものとも言える。

このように、イラク復興支援の過程でも、イラク戦争に至る過程での米英と仏独露中の対立が随所に現れているのである²⁰。そして、イラク戦争が国連安保理決議を得ない米英の戦争であったこともあり、その戦後処理に積極的に協力しているのは、実質的には日本等少数の国に

²⁰ イラク戦争に至る、各国の対立に関しては、野崎〔2004 a〕 pp.18-25 にて詳述した。

限られたのである²¹。従って、イラク復興支援として、必要とされていた額の6割しか集まらなかったのである。

② 独自の支援策を展開する米国と限定された国連・世銀の役割

第二の問題は、前述の国際協調にも絡む問題だが、国連と世銀が各国の無償資金部分を取りまとめて管理する「イラク復興信託基金」(IRFFI: International Reconstruction Fund Facility for Iraq)に振り込まれる額が、たかが11億ドル程度しか集まらなかったことである。しかも、日本が1カ国で4.9億ドルを占めている。IRFFIは、援助基金の透明性を高め、オープンで公正な国際入札を実施するために、欧州連合(EU)が主張し実現したものである。そしてIRFFIは、国際協調の下、マルチ・チャンネルでイラク復興の中心的な役割を果たす、と期待されていた無償資金協力である。そのIRFFIが、マドリッド支援国会議でプレッジされた総額の僅か3%強しか集まらなかったのである(IRFFI導入を呼びかけたEUが少額のプレッジに留まったこと自体が、まずもって問題である)。

一方、最大の無償資金を供与する米国は、世銀や国連の管理を嫌い、全額を独自に資金管理することになった。要するに、米国は、自国の支援資金に関し、その使途は独自に決定するということである。こうした米国の支援は——IRFFIを通じない二国間協力を表明した他の国々の支援と同様——イラクが必要とする復興プロジェクトの全体像を前提に、各国支援を協調させるといった支援の枠組みから外れるものである²²。

イラクのような大規模の国で、しかも殆どゼロからの復興・国家建設ということであれば、支援活動は支援国が各国独自に展開するよりも、全体の統一された計画の下に各国が協調して実施する方が遥かに实际的・効率的である。そして、本来的には、国連や世銀がアセスメントを基に各国の支援をコーディネートすべきだが、国連や世銀それ自体は万能ではなく——それどころか国際機関の能力欠如批判が度々なされているが——そうした国際機関が少しでも役割を果たせるようになるためには、米国をはじめ各国が全面的な協力を行うことが前提となる。そうしたことに拘らず、米国をはじめ多くの国が各国独自に支援活動を行うことを選択したのである。これでは、国連や世銀がイラク復興ニーズのアセスメントを行った意義が希薄になる。

自国だけの独自の支援を行いたいがために、米国は、イラク復興ニーズの評価に関して、前

²¹ 復興支援額同様、イラク駐留軍派遣に関しても、実質的に対米協力を行っている国は限られている。即ち、イラク戦争大規模戦闘の終結宣言後、ブッシュ大統領は戦後イラクの安定化を目的とした軍・警察活動要員の派遣を70カ国に要請したが、それに当初応じたのは30カ国に過ぎなかった。しかも、その後、スペイン、オランダ等々が撤退を完了し、2005年末段階でも駐留軍を派兵する予定の国は20カ国程度に減少する。更に、米軍(2005年9月現在約14万人)以外には、英軍が約8500人に上るが、あとは少人数の国が多く、米英両軍で全体の9割以上を占める(詳細は、野崎〔2005〕pp.46-48を参照されたい)。

²² そして、後述するように、米国のイラク復興支援のプロジェクトは殆ど米企業が受注したのである。

述したように、国連・世銀（358 億ドル）と、CPA（194 億ドル）の二本立ての見積りを存在させたのである。イラクの戦後復興といった一つの目的にも拘らず、である。

③ 支援金支払いの遅れとイラクの不満

第三の問題は、米国は 2003 年 11 月に歳出法を成立させ、対イラク復興支援額を 184 億ドルとプレッジ額を若干下回るものの²³、全額を無償資金協力としたが²⁴、有償資金協力と異なって、資金供与をよりスムーズに行なえる無償協力は、米国以外には 39 億ドル程度が表明されたに過ぎないことである（表 2-5 参照）。しかも、その内 15 億ドルは日本である（日本の支援総額 50 億ドルの内、残る 35 億ドルは円借款）。世銀等国际機関の支援をはじめ、融資金は総額で 96 億ドル以上に上るが、融資金の供与・支払いは、プロジェクトの組成・進捗状況に大きく依存する。

（表 2-5） イラク復興支援国マドリッド会議でプレッジされた支援額の形態（暦年、単位：億ドル）

支援形態	2004年	2005～2007年	不特定期間	合計
贈与（無償）	6.9	3.0	212.8（内、米国184）	222.7（内、米国184）
融資（有償）	14.7	46.6～83.6	35.0	96.3～133.3
特定せず	0	0	3.4	3.4
合 計	21.6	49.6～86.6	251.2	322.3～359.3

（出所）表 2-4 と同じ

そして実際、イラクでは治安が悪化し、プロジェクト推進には困難な状況が続いてきた。従って、各国からの支援は、実際には支払いが余り実行されていない。特に、米国以外の各国・国際機関からは、プレッジ額約 130 億ドルの内、2005 年 5 月末迄に支払われた金額は約 20 億ドルと、プレッジ額の 15%程度にしか過ぎないのである。

2003 年 10 月のマドリッド会議で表明された支援額が、現実にはなかなか支払われていないことに、イラク移行政府のジャフアリ政権は失望感を露にしている。実際、2005 年 6 月 21～22 日にベルギーのブリュッセルで開かれた支援国会議でも、翌 7 月 17～18 日にヨルダンのアンマンで開催された会議でも、ジャフアリ政権の閣僚が不満を表明している。支援資金の支払いが遅れているために、イラクの復興事業が進まない、従って国家再建がままならない、というの

²³ 歳出法の正式名称は、“The Emergency Supplemental Appropriations Act for Defense and for the Reconstruction of Iraq and Afghanistan, FY2004(Public Law 108-106)”（イラク・アフガニスタン防衛・復興緊急歳出法）で、ブッシュ大統領が 2003 年 11 月 6 日に署名し、成立した。同法の予算は全体で 186 億 49 百万ドルであるが、その内 1 億 10 百万ドルはリベリアとスーダン向け、1 億ドルはヨルダン向けで、イラクに割り当てられているのは 184 億 39 百万ドルとなる。

²⁴ 当初、米下院は全額無償支援を可決したが、上院は、イラクには石油収入があることから、半分を有償の融資とする法案を可決した。その後、上下両院協議会が開かれ、結局援助額を 184 億ドルと若干削減し、全額を無償とする法案が可決・成立した。

がイラク政府の言い分である。イラク政府の支援国への不満は、最大拠出国である米国に対して最も強い。次に、米国のイラク復興支援について検討する。

3. 米国のイラク救済復興基金の問題点

(1) 当初計画

2003年10月のイラク復興支援国マドリッド会議を受け、米国は2003年11月、184億ドルに上る全額無償資金協力の歳出法を成立させた²⁵。その資金はイラク救済復興基金（Iraq Relief and Reconstruction Fund: IRRF）と称されている。その基金の支出配分の内訳は、表3-1に見られる通りである²⁶。

（表3-1）米国 IRRF の当初支出配分の内訳（単位：百万ドル）

	2004年度	2005年度	合計	
				構成比, %
治安・法の強制	3243	0	3243	17.6
法の強制	1331	0	1331	7.2
警察訓練・技術協力	950	0	950	5.2
国家安全保障	1912	0	1912	10.4
新イラク軍	1712	0	1712	9.3
司法・公共安全・市民社会	1401	75	1476	8.0
民主主義建設活動	458	0	458	2.5
石油インフラ	1701	0	1701	9.2
電力セクター	2994	2566	5560	30.2
水資源・公衆衛生	1393	2939	4332	23.5
運輸・通信プロジェクト	500	0	500	2.7
道路・橋・建設	258	112	370	2.0
ヘルス・ケア	728	65	793	4.3
民間セクター雇用開発	154	30	184	1.0
教育・難民・人権・民主主義・ガバナンス	281	0	281	1.5
合 計	12652	5787	18439	100

（出所）U.S. Office of Management and Budget [2004 a] *Section 2207 Report on Iraq Relief and Reconstruction*, January 5

²⁵ これは、イラクの名目 GDP (米政府推定 2003 年 388 億ドル) の約半分に相当するような莫大な金額である。

²⁶ 「イラク・アフガニスタン防衛・復興緊急歳出法」の 2207 条項に基づき、連邦予算の編成を担当している行政管理予算局 (OMB) は、議会に対し 90 日毎にイラク救済復興基金 (184 億ドル) の現状と見通しを報告する義務が付されている。OMB はその IRRF 報告書を 2004 年 1 月、4 月、7 月と 3 回提出したが、2004 年 6 月 28 日のイラクへの主権移譲に伴い、2004 年 10 月の報告書からは米 국무省が提出している。

IRRF の最大の特徴は、生活関連のインフラに多額の支出配分を行っていることである。即ち、表 3-1 に見られるように、IRRF 総額 184 億ドルの内、30%の 55.6 億ドルを「電力セクター」に、次いで 43.3 億ドル（同 24%）を「水資源・公衆衛生」にと、二部門だけで 99 億ドル、全体の 54%も振り向けている。両部門に、「ヘルス・ケア」、「運輸・通信プロジェクト」、「道路・橋・建設」を加えれば、116 億ドルと全体の 63%に相当する。こうした支出配分は、前述した国連・世銀のニーズ・アセスメントに沿ったような内容で、いわば生活基盤・生活環境を改善し、人心を安定させ、国家建設を進めるための礎を強化しようとするものである。

こうした一方で、「治安・法の強制」は 32.4 億ドル（同 18%）に留まっている（対象が一致しないため単純には比較できないが、前述した CPA の「治安・警察」は 50 億ドルであった——しかも対象期間は 1 年間のみである）。また、イラクの唯一最大の産業である「石油インフラ」には 17 億ドル（同 9%）が配分されているに過ぎない。前述した CPA のニーズ見積り（表 2-2 参照）では、「石油」関連で、2004 年に 20 億ドル、2005～07 年の期間に 60 億ドルで、合計 80 億ドルと全体の 41%が割り当てられているのに比較すると——CPA の対象期間が 4 年間に對し、IRRF が 2 年間であることを考慮しても——IRRF における石油関連資金は相当に低い支援金額に留まっている、と判断される。

その背景に、どのような要因があるのかは定かではない。しかし、一つには、前述したように、2003 年 10 月のイラク復興支援国マドリッド会議で、各国・国際機関からのプレッジ総額が 330 億ドルと、国連・世銀が予定した 552 億ドルを大きく下回ったことが影響しているのではなかろうか。即ち、国連・世銀のアセスメントには、主に生活関連を中心に 242 億ドルに上るインフラ関連の見積りがあったが、この資金が十分に集まらなかった。そしてそれ故に、米国が CPA で見積っていた石油関連から、インフラ関連に資金を振り向けざるを得なかったのではなかろうか（ただ、そうだとすると、インフラ関連への資金は、国連・世銀のアセスメント金額を下回っている）。

或いは、イラクは有望な油田を多数抱えていることからして、ブッシュ政権が、①イラクの石油生産・輸送施設の修復を早期に実施することにより、安定した石油輸出収入が確保されその資金を活用できる、また、②国内外の民間資本が比較的早い段階から投入される、と想定していたのかもしれない。しかし、仮にそうだとすれば、後述するように、そうした想定は残念ながら外れた、と言わざるを得ない。

何れにせよ、石油関連に十分な資金が投入されず、また武装勢力やテロ組織によって生産・輸送施設が各所で破壊されたことから、石油生産・輸出数量は想定を大きく下回り、イラクの経済復興にとり痛手となっている。

(2) 計画変更と問題点

IRRF の当初計画は、イラク国内の治安が悪化したために、三つの問題を抱えるようになった。第一は、支出配分計画が大幅に変更され、「治安」対策のための支出配分が急増し、その資

金が「電力」と「水資源・公衆衛生」といった生活インフラ関連からシフトされたことである（表3-2参照）。そしてまた、同じインフラ関連の項目内でも、支出の一部が、例えばインフラ施設の建設から、雇用創出プログラムや、施設の操業・維持管理（O&M）の訓練費用等に組み替えられたことも注目される。第二に、インフラ関連の支出配分自体が激減したことのみにならず、各プロジェクトの警備等の治安関連コストが急増し、プロジェクトの総コストが嵩上げされたために、他のインフラ案件が何件かキャンセルされたことである。そして、第三に、治安関係の支出配分は2005年6月末時点までに大半が既に契約され、資金の支払いも半分以上がなされた一方で、インフラ案件は契約が余り進まず、資金支払いも少額に留まっているなど、進捗状況が遅々としていることである。

以上のような結果、生活関連のインフラ復旧・整備はなかなか進まず、イラク国民の間には、日々の生活の基本的なニーズが満たされないことに対する不平・不満が高まってきている。その結果、米国の支援に対する失望感が高まり、またイラク政府への不信が増幅されるような状況も生まれてきている。そして、そうした状況は、イラク社会の安定化や、民主化プロセスの進展に悪影響を及ぼしている。

（表3-2） 米国 IRRF の支出配分・既契約・既支払額の内訳（単位：百万ドル）

	支 出 配 分 額				2005年6月28日時点		
	2004年 1月(a)	2005年 7月(b)	増減額 b-a	増減率 (%)	既契約額	既支払額 (c)	c/b (%)
治安・法の強制	3243	5018	1776	54.8	4465	2797	55.7
法の強制	1331	2298	967	72.7	2025	1202	52.3
警察訓練・技術協力	950	1808	858	90.3	1636	1029	56.9
国家安全保障	1912	2634	722	37.8	2361	1573	59.7
新イラク軍	1712	1789	77	4.5	1604	1192	66.6
司法・公共安全・市民社会	1476	2189	713	48.3	1769	794	36.3
民主主義建設活動	458	941	483	105.5	850	443	47.1
石油インフラ	1701	1723	22	1.3	1126	346	20.1
電力セクター	5560	4319	-1241	-22.3	2682	1251	29.0
水資源・公衆衛生	4332	2146	-2186	-50.5	1315	215	10.0
運輸・通信プロジェクト	500	508	8	1.6	377	109	21.5
道路・橋・建設	370	334	-36	-9.7	194	106	31.7
ヘルス・ケア	793	786	-7	-0.9	570	124	15.8
民間セクター雇用開発	184	840	656	356.5	816	467	55.6
教育・難民・人権・民主主義・ガバナンス	280	363	83	29.6	287	108	29.8
行政歳出	—	214	214	—	29	29	13.6
合 計	18439	18439	0	0	13631	6346	34.4

（出所）U.S. Department of State (2005 c) *Section 2207 Report on Iraq Relief and Reconstruction*, July 5
をもとに作成。

① 急増する治安関連支出配分と急減するインフラ関連支出配分

米国ブッシュ政権は2004年9月14日、イラク救済復興基金184億ドルの約20%にあたる34億ドルを、生活関連のインフラ関係から、治安関係にシフトすることを決定した。その結果、前掲表3-2に見られるように、2005年7月時点での支出配分は、当初の2004年1月時点に比べ、「水資源・公衆衛生」が43.3億ドルから21.5億ドルに半減し、「電力セクター」も55.6億ドルから43.2億ドルと12.4億ドルも減少している。そして、このために、多くの上下水道施設や発電所・送電施設の建設整備案件が、キャンセルや延期を余儀なくされている。

この半面、「治安・法の強制」が32.4億ドルから50.2億ドルと、17.8億ドルも増額されている。また、「司法・社会・市民社会」も7.1億ドル（14.8億ドルから21.9億ドル）、「民間セクター雇用開発」が6.6億ドル（1.8億ドルから8.4億ドル）、夫々大幅に増額されている（更言えば、ブッシュ政権は、イラク治安部隊を強化するために、2005年度追加補正予算の中で、新たに57億ドルもの多額の補正予算を要求したが²⁷、その一方でインフラ予算を増額するような要求はこれまで一切行っていない）。

こうした支出配分のシフトは、テロや襲撃の急増で治安が悪化したために、「差し迫った脅威」への対処に要する資金の増加分を、「緊急要件ではない」生活関連インフラ・プロジェクトから捻出しようとするものである。実際、前述した治安関係費の増額により、新規に4万5千人の警察官と1万6千人の国境警備要員を訓練し、また短期の雇用を創出することなどが決められた。しかし、その半面、米務省によれば、インフラ支出配分削減のために、今後2年間で携帯用水を受け取るイラク人（全人口約2千6百万人）は750万人と、当初想定1千5百万人から半減し、近代的な下水施設に新たに接続される世帯の人数も130万人と、当初の500万人から激減する。また、電力供給増加量も当初想定量から3分の1減少する²⁸。

治安部隊の増員は、失業対策・雇用創出という観点からすれば経済効果もあるだろうが、その効果は、インフラ投資が生み出す乗数効果に比べれば小規模なものに留まる。そして、インフラ投資は多くの国民の生活環境の改善・向上に寄与し、それが社会の安定に貢献することが重要視される。従って、現在のイラクでは、インフラ投資は、治安対策と同様に、「差し迫った」要件のはずである。

インフラ関連の支出配分は、多額が治安関連にシフトされたことのみならず、同じ支出配分項目の中でも、その資金使途が変更されたことも注目される。ブッシュ政権は、2004年12月と2005年3月にも、IRRFプロジェクトの見直しを行っている。前者の変更（総額4億57百万ド

²⁷ ブッシュ大統領は2005年1月25日、2005年度（2004年10月～2005年9月）連邦政府予算に対し、イラク・アフガニスタン関連等として819億ドルの追加補正予算を議会に要求し、議会は5月10日に承認した。この内、57億ドルがイラク治安部隊の強化基金に、また13億ドルがアフガニスタンの治安強化に充てられている。イラク・アフガニスタン関連の補正予算は既に250億ドルが承認されており、補正額は合計で1069億ドルと、2005年度当初予算全体の4%以上にも達する。

²⁸ データは、U.S. Department of State [2004] による。

ル)では、2005年1月30日の国民議会選挙に備えるために、治安問題が深刻な4都市(ファルージャ、サマラ、ナジャフ、サドルシティー)に緊急性の高い住民サービスの提供を目的とした新規の「小規模プロジェクト」に2億46百万ドルを、また「電力」の短期的なニーズに対応するために2億11百万ドルを、夫々新たに支出することが決定された。そして、2005年3月の変更(総額8億32百万ドル)では、治安問題に対処するために、2億25百万ドルを「雇用創出」に、6億7百万ドルを「プログラム・マネジメント」に、夫々新たに充当することが決定された。プログラム・マネジメントは、電力を中心に、施設の操業・維持管理(O&M)を充実させようとするものである。

こうした新規プログラムの資金は、同じ支出配分項目内でやり繰りされるために、前掲表3-2の増減には現れないと推察される。しかし、こうした資金の大半は、インフラ建設プロジェクトを何件かキャンセルすることによって捻出されている。例えば、2005年3月の「雇用創出」の2億25百万ドルは5つの水施設案件をキャンセルすることにより²⁹、また「プログラム・マネジメント」の6億7百万ドルは2つのエネルギー・プロジェクトをキャンセルすることで、夫々資金が捻出されている。そして、そうした資金が、O&M要員の教育・訓練や、後述するプロジェクトの警備要員の新規雇用等々に充当される。

電力にしろ、上下水道にしろ、O&Mの重要性は言うまでもない。しかし、その費用が当初計画では過小に見積もられ、そしてその不足分・増加分がインフラ案件を何件かキャンセルすることによって捻出されているのである。また、後述するような各プロジェクトにおける治安関連費の増加分も、同様の方法で捻出されている。これでは、当初計画されたレベルのインフラ復旧・整備は全く実現できず、雇用創出の効果も減少する。元々IRRFの個々のプロジェクトの計画が粗雑であったこともあるが、テロ・襲撃の頻発による治安悪化に伴って、インフラ計画が大きく変更されたのである。

② 割高になるプロジェクト・コスト

治安の悪化は、各プロジェクト案件で必要とされる警備等の治安対策費を急増させている。米国政府は、IRRF関連プロジェクト事業の監査報告書を2005年5月9日に公表している。それによると、米国国際開発庁(USAID)が契約したプロジェクト総額に占める治安対策費の割合は、プロジェクト毎に異なるものの、全体では2003年3月～2004年2月の期間は4.2%に留まっていたが、2004年の残りの期間には22.3%にまで上昇している³⁰。また、米商務省が2005年7月に公表したIRRF報告書によると、プロジェクト総額に占める治安対策費の割合は16%～22%の高率になっている³¹。そして、治安対策費の拡大のためにプロジェクトの総コストが増

²⁹ 5つの水施設案件から雇用創出プログラムに資金がシフトされるのに、何故その変更分が前掲表3-2に現れてこないのかは判然としない。

³⁰ データは、Griff Witte, "Ability to Track Costs in Iraq May Be Difficult, Report Says", *The Washington Post*, May 9, 2005 から引用した。

加し、そのコスト増加を賄うために、他の電力や水といったインフラ建設案件等からキャンセルされるものが出てきたのである。

治安対策費の増大は、プロジェクト推進のために、警備要員が増加したことが主因となっている。そうした警備要員は、米英等の PMC (Private Military Corporation：民間軍事企業) から多数の外国人が派遣されている³²。彼等の多くは、米国や南アフリカ共和国等の退役軍人や警察 OB である³³。彼等は、高度な戦闘能力が買われたり、身体のリスクと引き換えに、高額の報酬で雇われている。彼等の報酬は日当 1200 ドルで、内 400 ドルは PMC の手数料として入る、とも言われている。PMC は、今や大手だけでも 60 社以上がイラクで業務を行い、2 万人以上を派遣するなど、一大産業となっている。

一人当たりの年間 GDP が 1000 ドル程度にしか過ぎないイラクで、こうした高額報酬を受取る警備要員が多数雇用されているようなプロジェクトが、経済合理性を確保することは困難だろう。「無償援助であればイラク人の負担にはならない」との意見もあるが、経済合理性を欠いたようなインフラ・プロジェクトは、その事業性の低さから、やがてはイラク人の負担を強いるようになることが懸念される。

プロジェクトの割高なコストは、治安対策費の急増だけが要因ではない。IRRF は全額無償資金協力で、案件発注者は米国防総省や米国際開発庁 (USAID) 等、米国の政府機関である。その結果、多数の案件が随意契約や限定された指名競争入札等々、米国企業にとって受注が有利なものになり、競争が制限されている。しかも、入札案件であっても、ブッシュ政権は当初、案件の元請企業をイラク戦争を支持していた 62 カ国の企業に限定し、フランス、ドイツ、ロシア等イラク戦争に反対していた国の企業を排除していた（その後、イラク復興に関し幅広い国際社会の支援を得るために、当該規制は 2004 年 7 月 20 日に撤廃された）。そして、実際、IRRF 関連プロジェクトは、大半が米企業によって受注されたのである³⁴。

こうしたことから、案件のコストは、国際競争入札 (ICB) が原則として義務付けられている世銀のような案件に比べて大変な割高になっている、と言われている。しかも、米企業の中に

³¹ U.S. Department of State [2005 c] p.5 より引用。因みに、2005 年 4 月 30 日迄に、復興事業案件で民間人 295 名が、テロや襲撃の犠牲になっている。これは、当時迄の米軍犠牲者数約 1600 人と比較しても、極めて多い人数である。

³² PMC については、野崎 [2004 a] pp.78-79 で検討した。

³³ 南アフリカ共和国出身者が約 5 千人雇用されているが、その背景のひとつには、長年続いた同国のアパルトヘイト（人種隔離）政策の是正措置の一環として、軍や警察が黒人の雇用を進め、その結果、職を失う白人が多数輩出され、彼等がイラクでの PMC に職を得ていることがある。

³⁴ U.S. Department of Commerce (Iraq Investment and Reconstruction Task Force), “Awarded Contracts and Grants” (website, 2004 年 9 月末) によれば、2003 年度は 14 案件の総てを米国企業が受注している。そして、2004 年度も、38 案件の内、米国企業が 31 件、3 件が米英合弁企業で、米国以外ではイギリス、イスラエル、ヨルダンの企業が夫々 1 件、他にヨルダンのハシミテ財団が 1 件受注しているに過ぎない。しかも、元請企業は、KBR (ハリーバートン子会社)、ベクテル、ノースロップ・グラマンの子会社等、ブッシュ政権高官が関係していた米国企業が名を連ねている（この点に関しては、野崎 [2004 a] pp.56-64 で詳述した）。

は、杜撰な事業計画や費用の水増しを行っていた企業も見受けられた。前述した IRRF 関連プロジェクト事業の監査報告書によれば、イラク復興事業は総てコストが当初の見積もりをオーバーし、会計処理が杜撰であったものも多かった³⁵。

また、米紙 New York Times によれば³⁶、米国がこれまで 20 億ドル以上をつぎ込んでいるにも拘らず、イラクの原油生産が立ち遅れているのは、北部では武装勢力の襲撃・テロが原因ではあるものの、南部では襲撃・テロのみならず、油田施設の修復工事を受注した——しかも高値で——米ケログ・ブラウン&ルート社 (KBR) が行った工事が杜撰なものであったことが影響している、と指摘している。受注金額が高値で、その工事がいい加減なものであれば、受注企業は不当に潤う一方、そのコストは米国民が税金で賄い、イラクは資源配分を間違ったプロジェクトを実施・運営することになる。因みに、KBR の親会社は米ハリーバートン社であるが、同社はイラク復興事業で見積もりの水増しを指摘され、米国防総省が調査に乗り出し、契約の一部が撤回された企業である（ハリーバートン社は、チェイニーが副大統領になる直前まで CEO を努めていた企業だが、両者の関係については、野崎〔2004 a〕pp.62-64 を参照されたい）。

③ インフラ案件の資金支払いの遅れ

前掲表 3-2 の右欄には、IRRF の各分野の支出配分が、2005 年 6 月 28 日までに、どの程度契約され、またどれ程の資金が実際に支払われたかを示している。同表に見られるように、治安関係の支出配分は各分野とも、契約済みの割合が 9 割前後で、実際の資金支払いも 50% 台となっている。例えば、「治安・法の強制」は支出配分 50.2 億ドル（2005 年 7 月時点）に対し、契約額が 44.7 億ドルで 89%、資金支払い額は 28 億ドルで 56% にまで達している。その中でもとりわけ「国家安全保障」（主に新イラク軍）は、資金支払いが 15.7 億ドルと、支出配分の約 6 割に達している。

2004 年 1 月に作成された最初の IRRF 報告書によれば、イラク救済復興基金は 2004~05 年度の 2 年間を対象に計画がなされており、2004 年度（米政府年度：2003 年 10 月~2004 年 9 月）に関しては、四半期毎に支出配分がなされている。同報告書によれば、「多くの場合、第 1 四半期に支出配分されている予算は、第 2 四半期に契約される」（U.S. Office of Management and Budget〔2004 a〕p.6、筆者訳）とあることからして、元々 IRRF は契約が 2005 年 12 月末頃迄には総て終了すると想定されていた、と考えられる。そうした観点からすれば、治安関係の支

³⁵ 監査報告書は、ある米陸軍復興プログラムのプロジェクトでは、工事が 90% 以上完成したが、コストが当初見積もりを 50% 以上超過したこと、また USAID 案件では、工事が半分以上完成された段階で見積もりを 85.5% もオーバーをした案件があったことを例示している。また、イラク南部の中央部の復興事業では、1 億ドル近いキャッシュが適切に会計処理されていないケースもあり、詐欺の容疑を掛けられている事業もあることを指摘している。

³⁶ Eric Eckholm, “Rethinking Reconstruction: Grand U.S. Plan Fractures Again”, *The New York Times*, April 17, 2005

出配分は、極めてスピーディに契約され、実際の資金支払いも順調に実施されている、と判断できる。

その一方で、インフラ関連では、「水資源・公衆衛生」が、支出配分 21.5 億ドル（同）に対し、契約済みが 13.2 億ドルで 61%，更に実際に支払われた金額は 2.2 億ドルで、支出配分の 10%にしか達していない。また、「電力」も、支出配分 43.2 億ドル（同）に対し、契約済みが 26.8 億ドルで 62%，資金支払いが 12.5 億ドルで 29%に留まっている。その他にも、「運輸・通信」は契約済みが 74%，資金支払いが 22%，「石油インフラ」は 65%と 20%，「道路・橋・建設」は 58%と 32%，に夫々留まっている。

インフラ関連では、プロジェクトの進捗状況が遅々としていることが明らかである。その背景には、治安状態の悪化で、事業がなかなか推進できないことがあろうかと思われるが、一方で自己の責めによる工事・建設の遅延を、治安悪化のためと言い訳をしている不埒な業者もいる、と言われている。何れにせよ、インフラ・プロジェクトの立ち遅れは、経済復興の足枷となり、人々の失望感を増幅させる。

更に、せっかく修復や建設が完成したプロジェクトも、殆ど操業していない状態のものが多く、と IRRF 報告書（U. S. Department of State [2005 b]）は指摘している。施設は完成したものの、操業・保守を行う人材の養成・訓練がなされていない、或いは不十分であることが、その主因となっている。また、発電所や浄水場が完成しても、各家庭に配電・送水する設備が完成しないと意味がないが、この各家庭への配電・送水を進めるのがより困難な作業で、長い時間がかかると言われている。こうした状況に対し、イラク人は米国の復興計画の杜撰さを批判し、米国人はイラク人の管理のまずさを指摘している。因みに、IRRF 基金を担当している米政府省庁・部局は少なくとも 12 あると言われているが、国防総省だけで IRRF 総額 184 億ドルの 70%が割り当てられている。その国防総省は、国務省（6.4%の割り当て）とは異なり、インフラ・プロジェクトに必ずしも精通した省庁ではない。

以上のような問題を抱えるため、イラク移行政府のサリ計画相は、2005 年 7 月 17～18 日にヨルダンのアンマンで開催されたイラク復興支援国会議で、米国の復興計画の大半に失望していると表明したのである。同氏によれば、米国は既に多額の支払い（2005 年 6 月 28 日迄に 63 億ドル）を行っているにも拘らず、米国の支援は「即座の結果」を生み出していない。米国の支援計画は「大規模で資本集中的」だが、そうした「メガ・プロジェクトが、電気や水道、衛生のようなイラク人の基本的なニーズに、十分即座に応えることに成功していない」のである³⁷。

フセイン政権下において、イラク全人口の約 6 割を占めるシーア派アラブ人、及び 15～20%を占めるクルド人は、冷遇・抑圧・弾圧されていた。彼等の多くにとっては——イラク戦争の

³⁷ 計画相の発言内容は、James Glanz, “Iraqis Press Donors for Billions More in Reconstruction Aid”, *The New York Times*, July 19, 2005 より引用（筆者訳）。

大義はともかく——フセイン政権を打倒してくれた米軍は、少なくとも当初は「解放軍」に映ただろう。そして、彼等の多くは、米軍占領、それに続く新生イラク政府のもとで、圧制政治から解放され、経済も回復し、生活水準が向上する、との期待を持ったのである。

そうした期待は、残念ながらこれまでのところ余り満たされていない。それどころか、自由になったのは良いが、毎日のようにテロや襲撃が起き、自分自身や家族の生命の安全も保証されない状況になった。その一方で、仕事を失い、生活が困窮し³⁸、しかも電力・水道等のインフラも復旧・整備が進まず、生活は惨めなものになってきている。こうしたことから、不平・不満を募らせる人は増え、中には「フセイン時代の方がましだ」との声も強まってきている。こうした状況下、生活に困窮した失業者の中には、武装勢力やテロ組織に職を見出す者が現れてきている。更に、インフラ関連から治安関連に支出配分がシフトされ、治安関連で多額の支払いがなされた結果、イラクの治安が回復に向かっているのならともかく、実態は治安の悪化が続いている。

インフラ復興が不十分な状況に対し、米国ブッシュ政権は、「IRRF 基金はイラクのインフラ復興に十分なものにはならないだろう」(U.S. Department of State [2005 b] p.3, [2005 c] p.3, 筆者訳)といった弁明をし始めた。そして、「イラク移行政府は 2005 暦年には重大な予算不足が予想される。……(従って、米国は,) 国連・世銀と共同で、イラク政府が他国から短期資金を調達するのを手助けする一方、……(更には)イラク政府と共同で、国内外の民間投資を導くような環境作りに着手している」(同上, 筆者訳)としている。

米国をはじめとする各国からの多額の公的資金が、イラクの経済復興に余り貢献していないような状況下で、海外の民間資本がイラクの経済復興に資するような規模・条件で流入してくる、とは考えにくい。イラクのようなリスクの高い国では、公的資金の成功が呼び水となって初めて、民間資本の流入が起こりうるのである。米国 IRRF は、イラクの経済復興には余り貢献していない、コスト・ベネフィットが低い、効果が疑問視される支援策に陥っている。

4. イラク対外債務支援

イラクの経済復興を支援するためには、復興支援資金を供与することのみならず、イラクが抱える膨大な対外債務に対する救済も必要となる。イラクは 2003 年末時点で、1250 億ドルの対外債務残高を抱える(内訳は表 4-1 参照)。これは、イラクの 2003 年名目 GDP(米政府推定 388 億ドル) の実に 3 倍以上にも達する巨額である。また、イラクは、長年の戦争の結果、1990 億ドルの対外賠償支払いと、572 億ドルの対外未払契約も抱えている。大幅な石油増産が当面見込

³⁸ 旧政府関係者は多くが失職したが、彼等は殆どがスンニ派アラブ人の旧バース党員である。彼等は、現在のシーア派のジャフアリ移行政権でも公職から追放されたままで職につけず、一部はスンニ派武装勢力に加担・協力している、と言われている。

めず、石油売却収入が国家歳出を賄えないような状況にあつて、また海外から新たな公的・民間資本の流入が余り期待できないような環境にあつては、イラク経済復興のために、対外債務の支払い猶予・救済が不可欠になる。

(表 4-1) イラクの対外債務残高内訳 (2003 年末, 億ドル)

	公的債務 (対政府・公的機関)		対民間債務	対国際機関債務	合計
	パリ・クラブ	その他			
残 高	420	673	150	5	1250
構成比	34%	54%	12%	—	100%

(出所) International Monetary Fund (IMF) (2004) *Iraq-Letter of Intent, Memorandum of Economic and Financial Policies*, September 24

IMF は 2004 年 5 月、イラクが「対外債務及び財政の実行可能性」を達成するためには、90～95%の実質的な債務削減が必要との結論を下した。その結論に沿った形で、米国ブッシュ政権は翌 6 月の主要国サミットで、90%の債務削減を提案した。その結果、11 月 21 日には、パリ・クラブ（公的債務を対象とする主要債権国会議）加盟 19 カ国の内、日米独仏英等 17 カ国と³⁹、非加盟の韓国が、イラクの当該 18 カ国に対する公的債務 389 億ドルの内、80%に相当する 311 億ドルの債務を、2008 年後半までに削減することに合意した⁴⁰。これは、大きな一步前進である。パリ・クラブ加盟国の内、最大の債権国は日本（約 70 億ドル）で、これにロシア（元本のみで約 35 億ドル）、フランス（約 58 億ドル）、ドイツ（約 45 億ドル）、米国（約 40 億ドル）が続く⁴¹。米国にしてみれば、自国が率先することによって、米国より多額の債権を抱える国にもコストを支払わせることが可能になったのである。

しかし、パリ・クラブ債務は、イラクが抱える対外債務総額の 3 分の 1 程度にしか過ぎない。パリ・クラブ以外の公的債務は、全体の 54%に上る。その大半は、中東湾岸諸国が占める。特に、サウジアラビアはイラクの全対外債務の 24%に相当する約 300 億ドルと最大の債権国になっており、それにクウェート（約 170 億ドル）が続いている。ブッシュ政権が事ある毎に湾岸諸国にイラク債務救済を要求してきているのは、このためである。

湾岸諸国がイラク債務救済を渋っている背景には、各国ともイスラム教スンニ派が大半であり、イラク総人口の約 6 割を占めるシーア派がバックにあるジャフアリ政権には、すんなりとは協力できないといった事情が大きな要因となっている（表 4-2 参照）。湾岸諸国は、1979 年のイランのシーア派革命が、自国に拡大するのを恐れ、1980～88 年のイラン＝イラク戦争では、スンニ派のサダム・フセインを支援したのである。

まして、イラクのジャフアリ移行政権が 2005 年 5 月の発足以来、イランに急接近しているこ

³⁹ パリ・クラブ加盟国の内、ノルウェーとアイルランドの二カ国は今回の債務削減に参加していない。

⁴⁰ 債務削減は三段階に分かれており、第一段階は 2005 年初めで 30%、第二段階が 2005 年央で 30%、第三段階は 2008 年後半で 20%、と予定されている。

⁴¹ 対ロシア以外の債務残高には、元本、利子に遅延損害金が含まれている。

(表 4-2) 中東アラブ諸国人口の宗教別割合 (概数)

	各国に対するイラク 公的債務 (億ドル)	イスラム教		その他
		スンニ派	シーア派	
イラク	—	32～37% (注)	60%	4%以下
イラン	N.A.	4%	95%	1%
サウジアラビア	300	85%	15%	—
クウェート	170	60%	25%	15%
カタール	40	95%	N.A.	N.A.
アラブ首長国連合	40	96%	N.A.	N.A.

(注) クルド民族はイラク人口の 15～20%を占めるが、大半はスンニ派である。

(資料) 表 1-1 と同じ、及びランディ、ポール (小杉泰監訳) [2004]『イスラム』等

とが懸念を増幅させる結果になっている。実際、ジャファリ首相は、10 人の閣僚を伴って、7 月 16 日から 3 日間の予定でイランを訪問し (そして滞在は延長された)、イラン＝イラク戦争における旧フセイン政権の戦争責任を認め謝罪をする一方、経済、安全保障をはじめ 10 項目以上の分野での協力推進に合意し、イラク軍をイランで訓練することにも合意した⁴²。

こうしたジャファリ政権のイラン急接近は、米国及び湾岸諸国にとって懸念材料になっている。イラク戦争当初、イラクとイランは同じシーア派といっても、アラブ人とペルシャ人の違いがあり、またイラン＝イラク戦争の経緯から、両者が急接近する可能性は低い、との見方が米国等で多数を占めていた。しかし、ジャファリ政権はイランに急接近を図っている。中東シーア派大国である両国の結束は、湾岸諸国にとっては自国内のシーア派を勢いづかせる恐れもあり、懸念を抱いているのである⁴³。従って、湾岸諸国が、イラクの債務救済に今後どれ程の協力を行うかは分からない。そして、湾岸諸国は、ブッシュ政権やジャファリ政権の要請にも拘らず、未だにどの国も大使の派遣を行っていない⁴⁴。こうした状況下で、湾岸諸国にイラク債務の大幅削減・棒引きを納得させることは容易ではないだろう。ジャファリ移行政府の外交努力が必要とされようが、少なくともこれまでジャファリ政権がこの面で成功した形跡は見受けられない。

⁴² また、ジャファリ首相は 6 月 21 日の記者会見で、イランがイラクに学校、病院、図書館の建設のために 10 億ドルを拠出することに合意したことも発表している。

⁴³ ヨルダンのアブドラ国王は、2005 年 1 月 30 日のイラク国民議会選挙に関連して、イラン、イラク、シリア、レバノンを結ぶシーア派の「三日月地帯」の出現に懸念を表していたが、イラン強硬保守派のアハマディネジャド新大統領が 8 月 7 日、シリアのアサド大統領と首脳会談を行い、イラン、シリア、イラク 3 カ国の「協力強化が必要」と強調した。こうしたシーア派の協力関係の構築は、周辺スンニ派アラブ諸国にとっては、大きな懸念材料になる。因みに、シリアは、国民の 4 分の 3 がイスラム教スンニ派ではあるが、アサド大統領が所属するシーア派の分派であるアラウィー派が政治の実権を握っている。

⁴⁴ 中東諸国では、エジプトが唯一大使を派遣していたが、大使は 2005 年 7 月 2 日バクダッドで誘拐・殺害され、それ以来同国は大使派遣を見合わせている。

5. 今後の課題

イラクの経済復興は余り進まず、イラク復興支援体制も機能不十分になっている。米国の IRRF をはじめ、2003 年 10 月のマドリッド会議でプレッジされた総額 330 億ドルに上る多国間のイラク復興支援は、実施状況が不十分で、且つ実施されたものに関しても目立った成果を挙げていない。特に、184 億ドルに上る米国の IRRF は、経済復興支援という観点では、イラク国民の期待に沿えないような結果になっている。経済復興が遅れている一大要因はイラクの治安悪化ではあるが、治安悪化の下でも経済復興のために出来ること、しなければならないことはある。

(1) インフラ・プロジェクトの早急な実施

第一は、米国 IRRF をはじめ、各国のイラク復興支援資金のインフラ関連の中で、未だ契約や支払いがなされていないプロジェクトを、極力早急に実施・推進することである⁴⁵。インフラ・プロジェクトの推進は、人々の生活環境の改善に資する一方、雇用創出・失業対策にも有効な手段となりうる。そして、こうしたことは、社会の安定・治安回復にも寄与するだろう。更に、民主化の政治プロセスを推進していく上でもプラスとなりうる。ただ、インフラ・プロジェクトの推進にあたっては、①地域の選別、②国際競争入札の導入、事業計画・コスト審査の厳格化、プロジェクト監視の強化、③イラク企業の起用・イラク人労働者の採用の拡大・強化、を重要な方針とすべきである。

① 地域の選別

イラクは、全土で治安が大問題となっている訳ではない。イラクには 18 州があるが、その内、治安状況が悪いのは、首都バグダッド及びその周辺に加え、スンニ派が多数を占めるイラク西部・北西部の 3 州と北部の一部地域程度である。最近では治安が以前より問題になってきているが、それでもシーア派が多数を占める南部諸州や、クルド人が多数居住する北部地域は治安が比較的安定している、と言われている。そして、そうした南部 9 州と、クルド地域 3 州では、治安任務・責任を、米英軍からイラク治安部隊に移管し、2006 年春には米英軍の一部撤退を開始することが検討されているのである⁴⁶。

⁴⁵ 日本の無償資金協力は、2005 年 5 月にサマーワ大型発電所建設計画（約 127 億円）の緊急無償が決定されたことで、全額（15 億ドル）が実施・決定されたことになる。そして、政府は、35 億ドルの円借款に関しても、例えばペルシャ湾のウム・カスル港の修復や、バグダッドの上下水道センター等を検討、或いは興味を示すなど、前向きの姿勢をとっている。こうした日本の姿勢は、イラクのインフラを修復・整備する目的からすると評価される。ただ、日本の支援策は、個々のプロジェクトの高コストや効率性・有益性が問題視されることが多い。従って、日本のイラク復興支援がどれ程イラク国民に役立っているのか、NGO に委ねる方がどれ程効率的なのか、を含め、支援策の成果・コスト等をチェックする必要があると思われる。

治安が悪い地域では、復興プロジェクトに対し妨害・破壊活動が頻発し、コストも大幅に上昇するため、プロジェクト推進は少なくとも当面は困難な状態が続くだろう。しかし、治安状態が悪くない地域に関しては、積極的にインフラ復旧・整備プロジェクトを推進すべきと考える。地域を選別することで、全国一律の経済発展を否定するようなことになり、特に少数派となったスンニ派地域が取り残され、同派武装勢力が襲撃・テロを拡大する可能性も出てこよう。しかし、これまで米国とイラク政府が進めてきたような全国一律的な方式は最早上手くいかず、プロジェクト・コストが高まるのみである。この結果、計画済みで、十分に工事・建設が出来るプロジェクトでも、キャンセルや延期を余儀なくされるものが出てきているが、これでは経済復興は更に遅れる。

イラク南部に集中しているシーア派と、北部地域のクルド民族は、フセイン政権時に冷遇されてきた。そうしたシーア派やクルド民族は、2005年1月30日の国民議会選挙をはじめ民主化の政治プロセスに協力してきており、新生イラクや経済復興にける期待も大きい。経済復興の遅れは、こうしたシーア派やクルド民族の人々の期待を裏切るようなことになりかねない。その結果、彼等が民主化の政治プロセスに協力しなくなると、元も子もなくなる。南部諸州や北部クルド地域の治安が悪化するのを防ぐためにも、経済復興を着実に進める必要がある。

また、治安が悪くない地域で、インフラ・プロジェクトをきっかけに、経済が回復・発展し、人々の生活環境が目に見えて改善していけば、他地域への宣伝にもなりうる。襲撃を繰り返している武装勢力にはスンニ派アラブ人が多いと言われているが、スンニ派の一般的な人々の多くは、武力闘争・武力対立よりも生活水準の向上を欲しているのではなかろうか。そして、生活水準の向上を実感できるスンニ派アラブ人が増えれば増えるほど、スンニ派武装勢力に加担する人も減っていく可能性が出てくる（尤も、一般のスンニ派教徒をスンニ派武装勢力から分離していくためには、2005年1月30日の国民議会選挙の結果、少数派に陥ったスンニ派に十分な政治参加の機会を与えることも重要である、ことは言うまでもない）。

② 国際競争入札の導入、事業計画・コスト審査の厳格化、プロジェクト監視の強化

米国の IRRF は、全額無償資金協力である。無償は提供する国の税金が主な財源になっているために、資材役務調達先・受注者を自国企業に限定する（タイド）国が多い。或いは、自国企業に限定していない（アンタイド）場合であっても、何らかの方法で自国企業を優先するケースがよく見受けられる。

イラクでは、駐留多国籍軍の9割近くは米軍であり、かつ IRRF は米国民の税金が主な原資であることから、IRRF 案件では米国企業が優遇されているのは明らかである。実際、前述したように、元請受注者は米企業が圧倒的に多い。問題は、受注者選定の方式が競争制限的なもの

⁴⁶ 但し、ブッシュ大統領自身は、米軍撤退計画の表明がテロ組織や武装勢力に有利な情報を与えることになるとの立場から、撤退計画を明示することを拒否している。

になっていることもさることながら、事業者の選定に際し事業計画やコストが厳格に審査されていない可能性が高いことである。

前述したように、IRRF の監査報告書は、総ての案件が見積りオーバーとなっていることを指摘している。また、米ハリーバートン社等による見積りの水増しが事後に指摘されたような事例があることからしても、事業計画やコストの審査は少なくとも厳格さが欠けている、と考えられる。或いは、発注者である米政府機関が、何百、何千件とある案件の事業計画・コスト審査を、短時間に行うための十分なキャパシティを有していないのかもしれない。特に、発注金額が IRRF 総額の約 7 割と最も多い米軍は、冷戦終結以降大幅な人員削減があり（約 240 万人から約 140 万人への縮小）、しかも後方支援的な業務の多くが前述した PMC（民間軍事企業）に委ねられているような状況では、事業計画・コスト審査を十分厳格に行うことが出来なくなっている恐れが強い。

更に、米軍が所轄するプロジェクトは、事業者選定・発注後にも大きな問題がある。即ち、米軍は、小規模の契約者に対しては、契約代金を契約履行状況に応じて段階的に支払っているが、大型プロジェクトに関しては——工事の出来高に関係なく——月次毎に支払っている。しかも、発注後には、プロジェクトの進捗に関する監視は殆ど行っていない、と言われている。これでは業者にフリー・ハンドを与えるようなものである。そして、残念なことに、モラルの低い悪質な業者が存在しているのが現実である。

杜撰な計画の事業案件や、工期遅れ・規格未達成のプロジェクト、コスト高で経済合理性を確保できないようなプロジェクトは、受注企業を不当に潤すのみで、イラクにとっては将来負担になる可能性が高い。その結果、そうしたプロジェクトは、イラク人には評価されず、支援国の米国にとっても、「税金の無駄遣い」といったような状況に陥る可能性が高い。

世銀が支援するプロジェクトでは、原則として国際競争入札が行われ、その結果、価格は競争的なものになり、事業計画・コスト審査、プロジェクトの監視も概して厳格に行われる。米国の IRRF も——また他国の無償協力案件も——出来るだけ国際競争入札を行い、競争原理を重視すべきである。そして、最優秀な業者に、最低価格でのプロジェクト組成を行わせるべきである。例えば総てを国際競争入札にすることは不可能であっても、事業計画やコストの審査は厳格に行い、イラクにとって最適な規格のインフラ・プロジェクトを、最低価格で行えるようにすべきである。そして、発注したプロジェクトの監視を厳格に行い、プロジェクトを極力予定通り・規格通りに進ませるように働きかけるべきである。米国の場合には、そうした審査・監視を全うするために、米発注機関において、適切な人材の増員・強化が必要になるだろう。

③ イラク企業の起用・イラク人労働者の採用

米国 IRRF のプロジェクトの大半は米国企業が受注し、イラク企業は当初、下請けに入ることも余りなかった。また、プロジェクトに関わる警備には、多数の外国人が PMC から高額報酬で雇われている。こうしたプロジェクトは、前述したように、コストが自ずと高くなる。

プロジェクト・コストを下げるためには、出来るだけ元請や下請けにイラク企業を起用したり、イラク人労働者を採用する必要がある。プロジェクト・コストが下がれば、プロジェクトの経済合理性が高まる一方、限られた予算の中でより多くのプロジェクト案件の推進が可能となる。イラク企業の起用・イラク人労働者の雇用により、武装勢力やテロ組織による攻撃が減る可能性もありうる。更に、イラク人労働者の採用は雇用対策ともなり、ひいては社会の安定にも寄与しうる。また、特にインフラ・プロジェクトでは、完成後の操業・維持管理（O&M）が大変重要な業務となるが、イラク人をプロジェクト建設段階から採用すれば、O&M 要員の確保もより容易になりうる。こうした観点から、2005 年 4 月の IRRF 報告書も、6 億 7 百万ドルに上る「マネジメント・プログラム」を打ち出し、その中でイラク企業の下請け起用を積極的に働きかけていくとしている。

ただ、イラクの地場企業の選定にあたっては、慎重な審査が必要である。また、起用した地場企業の契約履行状況も、厳格且つ定期的に監視する必要がある。これは、地場企業の契約履行能力の問題もあるが、地場企業の中には混沌とした状況を悪用して、架空・詐欺まがいの契約を狙うものも現れる可能性がある、と思われるからである。また、イラク人労働者の採用にあたって、完全な適材適所を求めることは無理としても、少なくとも武装勢力やテロ組織のメンバーやシンパが潜んでいないかなど厳重にチェックすべきである。

(2) 石油産業の迅速な復興

前述したように、イラクは石油収入が国家歳入・輸出収入の夫々95%程度を占める。石油が唯一最大の産業であり、また短期間に他の産業を育成することも不可能である。従って、石油産業の復興は急務となる。しかし、石油生産・輸送施設に対しては、戦争中は旧フセイン政権によって破壊され、また戦後は武装勢力やテロ組織等による破壊や略奪行為が続いている。その結果、石油生産・輸出は予定通りに回復せず、低迷が続いている。

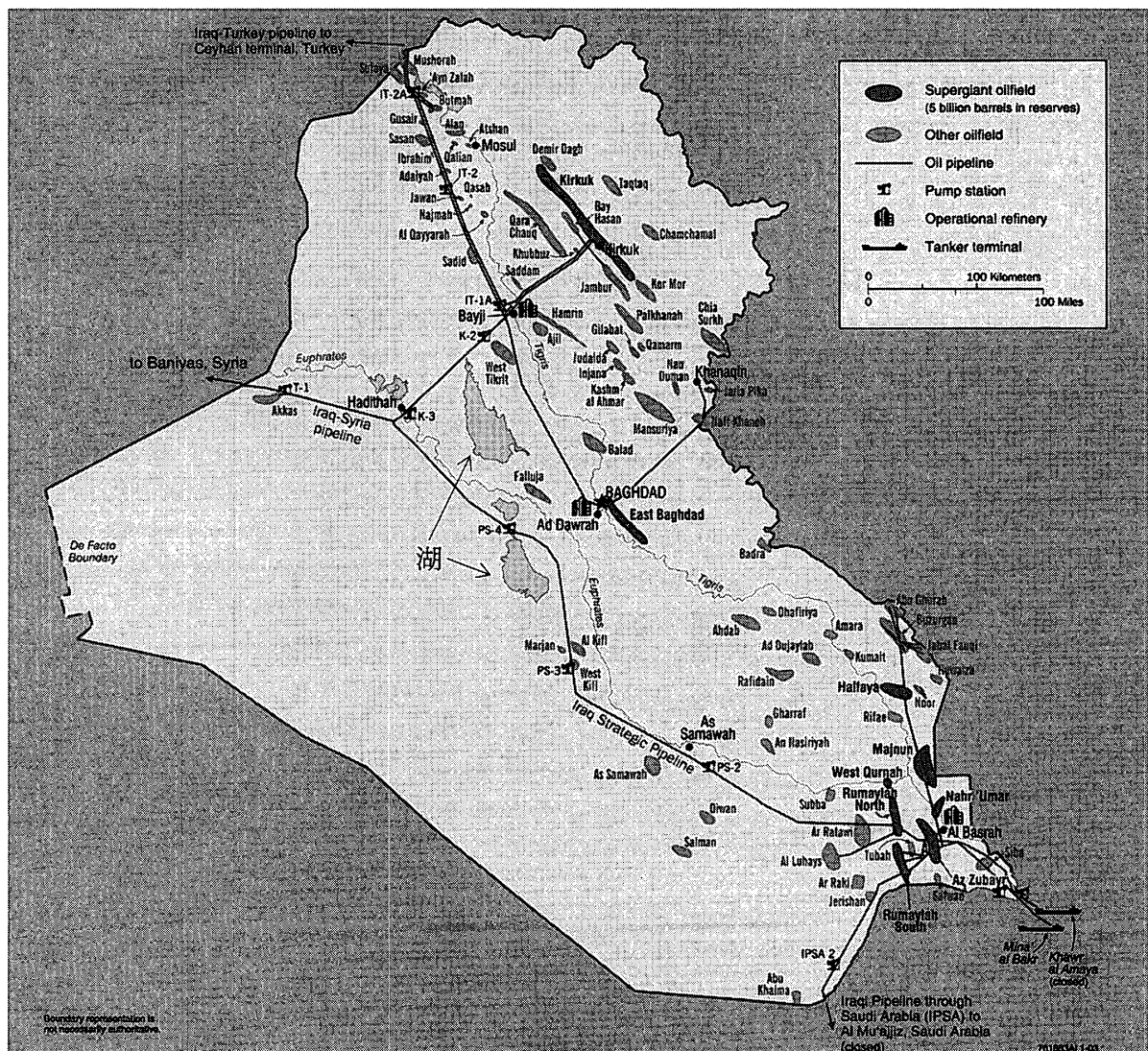
ただ、イラク戦争以降の原油価格高騰が輸出量の減少を補い、予想以上の石油収入をもたらしていると考えられる。当時の CPA とイラク統治評議会・暫定政府が、2004～2005 年度(暦年と同じ)のイラク国家予算策定に際し、想定していた原油価格はバレル当たり 21 ドルであった。従って、イラク戦争後、原油価格は想定 of 2～3 倍の水準を継続している。ということは、単純に考えて、石油輸出量が想定 of 半分以上でも、想定された石油収入を確保出来ていたことになる。

原油価格の高騰は、イラク情勢といった供給側の要因のみならず、中国等の需要拡大、国際投機資金の流入などの要因も大きく働いている。従って、イラクの石油生産が回復・拡大をしても、石油価格は相当程度の高水準を維持すると考えられる。イラクが石油生産を回復・拡大することが出来れば、国家歳入・外貨収入も増え、経済復興の大きなテコになる（尤も、中長期的には、石油以外の輸出産業育成等を通じた、石油モノカルチャー状態からの脱却が必要である）。

石油生産・輸出を回復・拡大するためには、短期的には既存の石油生産・輸送施設の修復と安全確保・警備が欠かせない。広大なイラクで、石油生産・輸送施設を全域でカバーすることが困難であれば、まずは治安状況がまだましなバスラ周辺等の南部を重点的に行うことが検討されるべきである。イラクの油田は、基本的に南部の都市バスラと北部の都市キルクーク周辺に大半が集中しているが（図5-1参照）、南部は北部に比べ石油生産能力が高い。実際、石油専門家達によれば、イラク戦争前のイラクの石油生産能力は、280～300万 b/d と見られていたが、その内約200万 b/d は南部、100万 b/d が北部と評価されていた（表5参照）。しかも、まだ10%程度しか開発されていないイラクの全原油埋蔵量の65%、或いはそれ以上が南部に集中している、と言われている。

更に、石油輸出ルートに関しては、北部キルクークと南部バスラが二大拠点となっているが、北部はテロ・襲撃が頻発し、イラク北部からトルコ地中海に至るキルクーク＝ジェイハン・パ

（図5-1） イラク油田・パイプラインの分布図



（出所）図1-1と同じ

(表5) イラク現存油田の原油生産能力(単位: 万 b/d)

南部イラク		北・中部イラク	
北ルメイラ	80	キルクーク	55~70
南ルメイラ	50	ベイ・ハッサン	10~15
西クルナ	25	ジャンパー	7.5~10
その他	42~48	その他	9.2~9.5
合計	197~203	合計	81.7~104.5

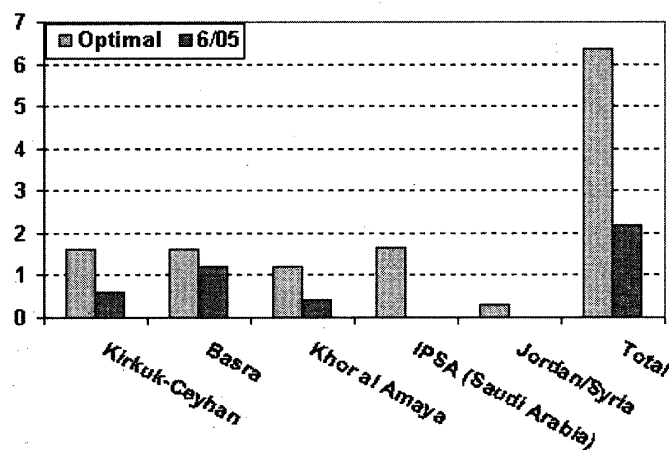
(出所) 図1-1と同じ

イブラインは、160 万 b/d の輸送能力があるものの、実際には 2005 年 6 月時点では 30 万 b/d 程度の輸送量に留まっている(図 5-2 参照)。この一方、イラク南部からペルシャ湾に抜けるバスラ及びコーラル・アマヤは、両方で輸送能力が約 280 万 b/d に対し、200 万 b/d 弱が輸送されており、北部に比べその輸送の確実性・安全度が明らかに高い⁴⁷。バスラは、イラク最大の石油ターミナル基地でもある。この南部を経由する石油輸出は、更に増やすことも可能だろう。

こうした南部に重点を置き、石油生産・輸送施設を修復し、安全確保・警備を充実するために、米国 IRRF のみならず、他国の支援資金や世銀融資等も、重点的に且つ即効的に投入すべきである。但し、前述したように、米国 IRRF で米社 KBR が行った石油施設修復は杜撰であったため、石油生産力が十分には回復していない。従って、同様なことが繰り返されないよう、

(図 5-2) イラク石油輸出ルート

(能力と実績: 2005 年 6 月, 単位: 百万 b/d)



(出所) 図1-1と同じ

⁴⁷ 図 5-2 では、サウジアラビアに抜ける IPSA ルートが、輸送能力が 160 万 b/d もありながら、輸送実績がゼロになっている。これは、サウジアラビアが、1990 年 8 月のイラクによるクウェート侵略に対抗してパイプラインを閉鎖し、更に 2001 年 6 月に接収の上、パイプラインを天然ガス輸送用に変更したことによる。イラク=サウジアラビア関係が良好であれば、パイプラインを再度石油輸送用に変更することも可能なのかもしれない。

IRRF や他国支援資金の供与に際しては、出来る限り国際競争入札で優良な業者を選ぶ努力がなされなければならない。そして、国際競争入札でない場合でも、事業計画・コストは厳格に審査されなければならない。更に、工事・建設の進捗状況を厳重に監視する必要がある。

短期的には既存の石油生産・輸送施設の修復が急務だが、既存施設は概して、長年の戦争や経済制裁もあり、技術が立ち遅れ維持管理も十分になされてこず老朽化している。こうした既存施設の改修・増産には、資金面のみならず技術面でも、先進諸国からの協力・投資が必須と言われている。また、新規油田開発も切望されるが、それも外資参入なくしては出来ない。従って、イラクは、石油開発への外資導入に関連する法律や諸手続きを早急に整え、外国資本を受け入れる環境を整備しなければならない。こうした観点からも、今のイラクには政治空白は許されない。また、治安の回復も重要となる。

(3) 対外債務の救済

現状、イラクは石油収入を中心とする歳入だけでは国家歳出が賄えず、歳入欠陥に陥っている。従って、イラクは当面の間、1250 億ドルにも達する対外債務残高に関し、元本返済は言うに及ばず、金利すら十分に支払う能力がない。前述したように、パリ・クラブ債務は 80% の削減が合意された。残る —— そして最大の —— 問題は、イラクが対外債務残高の半分以上を抱える湾岸諸国、とりわけサウジアラビア (300 億ドル) が、大幅な債務削減に応じてくれるかどうかである。

仮に、サウジアラビアが現行レベル程度の 800 万 b/d の石油輸出を維持し、バレル当たり 50~60 ドル程度の原油価格が続けば、同国の石油輸出収入は年間約 1500 億~1800 億ドルにも達する(しかも、石油価格の上昇と共に、天然ガス等の輸出金額も増加している)。イラク戦争前の石油価格長期低迷と、人口爆発・失業者急増で、長らく財政赤字を続けていたサウジアラビアも、イラク戦争以降の石油価格高騰で、輸出急増、景気拡大、財政黒字の拡大が見られる。そうしたサウジアラビアが、対イラク債権を大幅に削減することは、経済的には困難なことではないだろう。問題は、前述したスンニ派対シーア派の対立・確執問題である。従って、イラクは、サウジアラビア等のスンニ派主導国家をも安心させるような外交を展開すべきである。

サウジアラビア等が債務削減に応じなければ、次善の策としてイラクは、債務の長期返済繰り延べ (リスケジュールリング) 交渉を要求すべきである。前述したように、イラクには有望な油田が点在し、新規開発をすれば、今の数倍の生産量を確保することも可能である。そうした石油は外貨収入をもたらす、同国の対外債務返済能力を高める。債務返済繰り延べ交渉に際してイラクは、返済原資を石油輸出収入に限定し、元本返済猶予期間を極力長く設け、返済期間も超長期とし、金利も減免するよう要求すべきである⁴⁸(ただ、こうした債務交渉は、債務 80%

⁴⁸ こうした方式は、かつてイランが「石油スキーム」として、1990 年代に対日民間企業債務を返済するのに利用され、この方式によってイランは巨額の債務をマネージすることができたのである。

削減を受けたパリ・クラブ諸国が納得するかどうかの問題が残る)。

サウジアラビアも、債務削減で譲歩を示す一方で、イラクから政治的な譲歩——例えばスンニ派国家への外交的配慮——を得るような形で交渉に乗り出せば、自らの利益にもなる。サダム・フセイン政権時代のように、少数派のスンニ派がイラクで政権を牛耳ることは最早不可能だろうし、一方でイラクがスンニ派、シーア派、クルド民族に分裂すれば、サウジアラビアのみならず、中東地域全体にとって大きな不安定要因となる。従って、サウジアラビアにすれば、如何にして多数派のシーア派イラク政権と安定的な関係を構築していくか、が将来にわたり重要な課題となる。そして、イラクとサウジアラビア等湾岸諸国との間に立って活躍できるのが米国——そして一部欧州諸国——であり、そうした国は積極的に仲介の労を取るべきである。

(4) イラク側の要改善点

イラク経済の復興を進めるためには、イラク政府が内外から信頼を得るような存在となり、復興に主導的な役割を果たせるようになる必要がある。そのために、イラク政府がやらなければならないことは多々あるが、特に、①イラク政府指導層が国民や海外から信頼を得ること、②機能的な官僚組織を確立すること、③汚職・腐敗を撤廃すること、が重要な課題となる。そして、こうした課題の大半は、最も影響力のある米国が、これ迄イラク政府に念押ししてきたところでもあろうが、今後は他の支援国の協力も得て、支援提供の厳格な条件として、更に強く念押ししていくべきである。

① イラク政府指導層による国民・海外からの信頼の獲得

フセイン政権崩壊後、イラク政府の指導的な立場に立ったのは、基本的には米国に支持された亡命イラク人である。彼等はイラク人ではあるが、特にフセイン政権時には、隣国イラン(特にシーア派の政治家)や、ロンドン等欧米諸都市(特に世俗主義的政治家)で、長年に亘り亡命生活を送っている。例えば、現移行政権のジャファリ首相は、テヘランとロンドン両都市に合計して20年間も亡命していた。また、とかく詐欺等の疑惑が多いチャラビ現副首相も、若き日から米国やヨルダンに居住し、イラク戦争後に米国CIAの支援等を背後にしてイラクに戻ってきた。こうした人物は、フセイン政権の圧制・弾圧を殆ど経験していない裕福なイラク人であり、一般のイラク人からは余り信用されていない、と言われている。イラクの政治状況が流動的な現状、イラク指導層の中には、万一の場合も想定し、自らの経済的利益追求を目論む人物が現れる可能性もある。こうした人物が現れれば、政府への信頼は失われていくだろう。

政府不信はまた、各党が党派抗争に明け暮れ、政治プロセスが遅れる、行き詰るような時にも高まる。その好例は、移行政府発足の遅れに現れた。即ち、移行政府は、当初は2005年1月30日の国民議会選挙の結果を受け、翌2月中にも発足する予定であったが、シーア派、クルド系、スンニ派の指導者が入り乱れた駆け引きを続けたために、その発足は国民議会選挙3カ月後の5月3日まで延び延びになり、その間政治空白が生じたのである。

政治不信が高まれば、民主化の政治プロセス推進も経済復興もおぼつかなくなる。従って、イラクの政府指導層は、新生イラク国家建設を唯一絶対目標とし、民族・宗派間の融和を図りつつ重要政策を推し進め、自らは高いモラルを持ち続けることによって、イラク国民のみならず海外諸国からの信頼を勝ち取るようにしていくことが肝要である。

② 機能的な官僚組織の確立

前述したように、旧フセイン政権ではスンニ派主体のバース党員が官僚組織を牛耳っていたが、その官僚組織は曲がりなりにも機能していた、と言われている。しかし、イラク戦争後バース党は解党され、旧バース党員は、ジャフアリ移行政府を支えるシーア派及びクルド人の意向のため、政府組織から追放されたままである。しかし、現移行政府には行政職経験のある人物は少なく、従って行政機能が十分に発揮されていない。

官僚組織が確立されなければ、経済復興プロジェクトも円滑に実施・運営できない。旧フセイン政権で指導的な立場にあった官僚の追放は当然としても、中級・初級レベルの行政職経験者は、円滑な行政活動のため早急に人材登用すべきである。但し、彼等には、新生イラク国家への忠誠を守らせ、且つ私利私欲を追求するようなことがないように厳格に対処すべきである。旧バース党員の雇用が拡大されれば、彼等が武装勢力に加担・協力する可能性を、少しでも減らすことも期待出来る。

官僚・行政職経験者を呼び戻し、官僚組織を整えても、彼等が独自に経済復興プログラムを立案・履行していくことは困難だろう。度重なる戦争と経済制裁のため、経済復興プログラムを担当した経験の持ち主が殆どいないからである。従って、経済復興プログラムを多々手がけてきた、世銀のような国際機関が全面的にイラク政府をバック・アップすることが重要である。こうした国際機関がイラク政府に実質的に協力することにより、イラクの政治家・官僚等による汚職や腐敗も防止し易くなるだろう。

③ 汚職・腐敗の撤廃

国家建設途上で、政体も、法制も、官僚組織もまだまだ確立されず、ガバナンスが弱体な状態では、経済復興には、政治家・官僚等による汚職や腐敗が蔓延る可能性が高まる。特に、復興資金が巨額に上り、多数のプロジェクトを短期間でこなさないといけないような場合には、その可能性が一段と高まる。実際、汚職調査のため元々米占領軍によって設立され、現在イラク政府が所管している「公的規範委員会」(The Commission on Public Integrity) は、2004年7月以降2005年5月末迄に、814件以上を調査対象とし、399件を調査した。その結果、44人に逮捕状が出された⁴⁹。そして、汚職は、中央政府のみならず、州・市政府にも拡散している。

⁴⁹ James Glanz, "Iraqis Tallying Range of Graft in Rebuilding", *The New York Times*, June 24, 2005 より引用。同記事によると、政府高官としては、アラウィ前暫定政府の国防、内務、電力厚生

こうしたことから、6月にブリュッセルで開催されたイラク支援国会議の最中に、イラク国会のシャハリスタニ副議長（シーア派）が、汚職は破滅を招くような大きくなり、支援国には資金供与を躊躇する国が出てきた、とロイター通信にコメントしたことが大きな話題を呼んだ。

汚職は、キック・バックや、価格吊り上げなど様々な形態をとっているが、何れにせよプロジェクト・コストが嵩上げされ高額なものになることには変わりがない⁵⁰。汚職・腐敗問題にイラク政府が的確に対処できないと、イラク政府は自国民のみならず、支援国からも信頼を失っていくことになるだろう。支援国からの信頼を失い、支援が先細れば、イラク復興・新国家建設はおぼつかなくなる。

以上、イラク経済復興支援の課題として、特に重要と思われるものを4点挙げた。米国をはじめ、イラク復興支援に参加した国は、とりわけ最初の二つの課題——インフラ・プロジェクトの早急な実施と石油産業の迅速な復興——に関し、積極的な支援を行うべきである。そして、そうした支援を、真にイラク国民のためになるようなプロジェクトに、戦略的・効率的に注ぎ込むべきである。そのためにも、各国——とりわけ米国——は支援プロジェクトに関し、独自に支出先を決定するよりは、可能な限り国連・世銀を通じた支出に切り替え、且つ国連・世銀がイラク政府と共に各国の支援を適切・迅速にコーディネート出来るように、（キャパシティ不十分な）両機関に全面的な協力を行うことが切望される。

尤も、イラク経済復興支援推進のためには、前述したように、治安の回復や民主化の政治プロセスが進展することも大前提となる。しかし現状は、残念ながら治安悪化が続き、民主化の政治プロセスも不透明な状態である。これでは、復興支援プロジェクトを推進することは容易ではない（実際、例えば世銀は、2003年8月の国連バクダッド事務所爆破テロ以降、職員を引き揚げたまま、彼等の活動は隣国ヨルダンのアンマン事務所を通じたものに留まっている）。

しかし、そうした中でも、復興支援プロジェクトは多数の地域で推進できるであろうし、プロジェクトを展開すればイラク経済の復興に貢献する。そして、イラク経済が復興に向かえば、治安問題にも好影響を及ぼし、イラクの国家建設にも寄与しうる。従って、各国・国際機関は、できる限り積極的にイラク経済復興支援を行っていくべきである。そして、更に付言すれば、経済を含めたイラク復興・国家建設支援全体をより効果的なものにするために、新たな現実を見据えた、新たな支援体制のあり方を早急に検討・協議すべきと考えるが、この点に関しては別の機会に検討したい⁵¹。

相等が調査の対象になる見通しである。尤も、こうした汚職調査は、シーア派のジャファリ移行政府の政治的思惑からなされておりバイアスがある、との意見もある。

⁵⁰ 例えば、前掲記事は、バクダッド市議会議長が、ごみ輸送のコストが元々高かった上に、そのコストが1年間で5倍に跳ね上がった、と説明していることを伝えている。

⁵¹ ただ、一言だけ触れれば、新たな復興支援体制は、イラク開戦、イラク占領・統治・復興支援に見られたような、米国の「単独行動主義的な体制」ではなく、より「国際協調主義的な体制」を目指

主要参考文献

- International Monetary Fund (IMF) [2004] *Iraq—Letter of Intent, Memorandum of Economic and Financial Policies*, September 24¹
- ウィーラマントリー, C.G. (浦田賢治編訳) [2005] 『国際法からみたイラク戦争——ウィーラマントリー元判事の提言——』 勁草書房 (WEERAMANTRY, C.G. [2003] *Armageddon or Brave New World——Reflections on the Hostilities in Iraq——*)
- Energy Information Administration, U.S. Department of Energy (DOE) [2005] *Iraq Country Analysis Brief*, June
- [2005] *International Energy Outlook*, July
- シンガー, P.W. (山崎淳訳) [2004] 『戦争請負会社』NHK 出版 (SINGER, Peter. W. [2003] *Corporate Warriors——The Rise of the Privatized Military Industry——*)
- 野崎久和 [2004 a] 「アメリカとイラク戦争(1)——米国が戦争に向かった背景：ブッシュ政権の特質と米国の変化——」, 『北海学園大学学園論集』第 121 号 (pp.9-93)
- [2004 b] 「アメリカとイラク戦争(2)——イラク戦争・戦後統治に伴う米国にとっての「コスト」と「ベネフィット」——」, 『北海学園大学学園論集』第 122 号 (pp.81-126), 2004 年 12 月
- [2005] 「アメリカとイラク戦争(3)——イラク・中東の民主化と米国にとっての問題——」, 『北海学園大学学園論集』第 124 号 (pp.23-60), 2005 年 6 月
- U.S. Office of Management and Budget (OMB), Executive Office of the President [2004 a] *Section 2207 Report on Iraq Relief and Reconstruction*, January 5²
- [2004 b] ————, April 5
- [2004 c] ————, July 2
- U.S. Department of State (DOS) [2004] *Section 2207 Report on Iraq Relief and Reconstruction*, October 5²
- [2005 a] ————, January 5
- [2005 b] ————, April 6
- [2005 c] ————, July 5
- United Nations and World Bank [2003] *Joint Iraq Needs Assessment*, October
- ランディ, ポール (小杉泰監訳) [2004] 『ISRAM』ネコ・パブリッシング (LANDE, Paul [2003] *ISLAM: A Brief History*)

- (注 1) IMF 報告書, 米国政府報告書, 国連安保理決議, 国連／世銀報告書, EIA 報告書, 及び米紙 New York Times と Washington Post 記事等は, 夫々の website より入手した。
- (注 2) 当該報告書は当初は OMB が議会に提出していたが, 2004 年 6 月 28 日のイラクへの主権移譲に伴い, 2004 年 10 月分からは米商務省が提出することになった(詳細は, 前掲注 26 参照のこと)。

すべきと考える。何故なら, イラク復興支援は, 超大国であっても, 米国一国だけで担えるようなタスクではなく, 且つ米国民の支持も時間の経過と共に失せていくからである。そして, そもそも開戦や占領・統治・復興支援には, 国際社会が納得するような「正当性」が必要とされるのである。米国が最も実力を発揮でき——且つどのような体制であれ米国が中心的な役割を果たすだろう——軍事の分野でも, イラクの治安回復・維持活動に際し, これまでのような米軍「占領」的な体制ではなく, イラク政府・治安部隊を前面に押し出し, そして本来の意味での「多国籍軍」が全面的な支援を行うような体制に早急に転換すべきと考えるが, この点に関しては, 野崎 [2005] pp. 55-59 を参照されたい。